

第 I 部

中国・四国地域の
「強み」や「地域の宝」を活かす
「連携」手法を探る

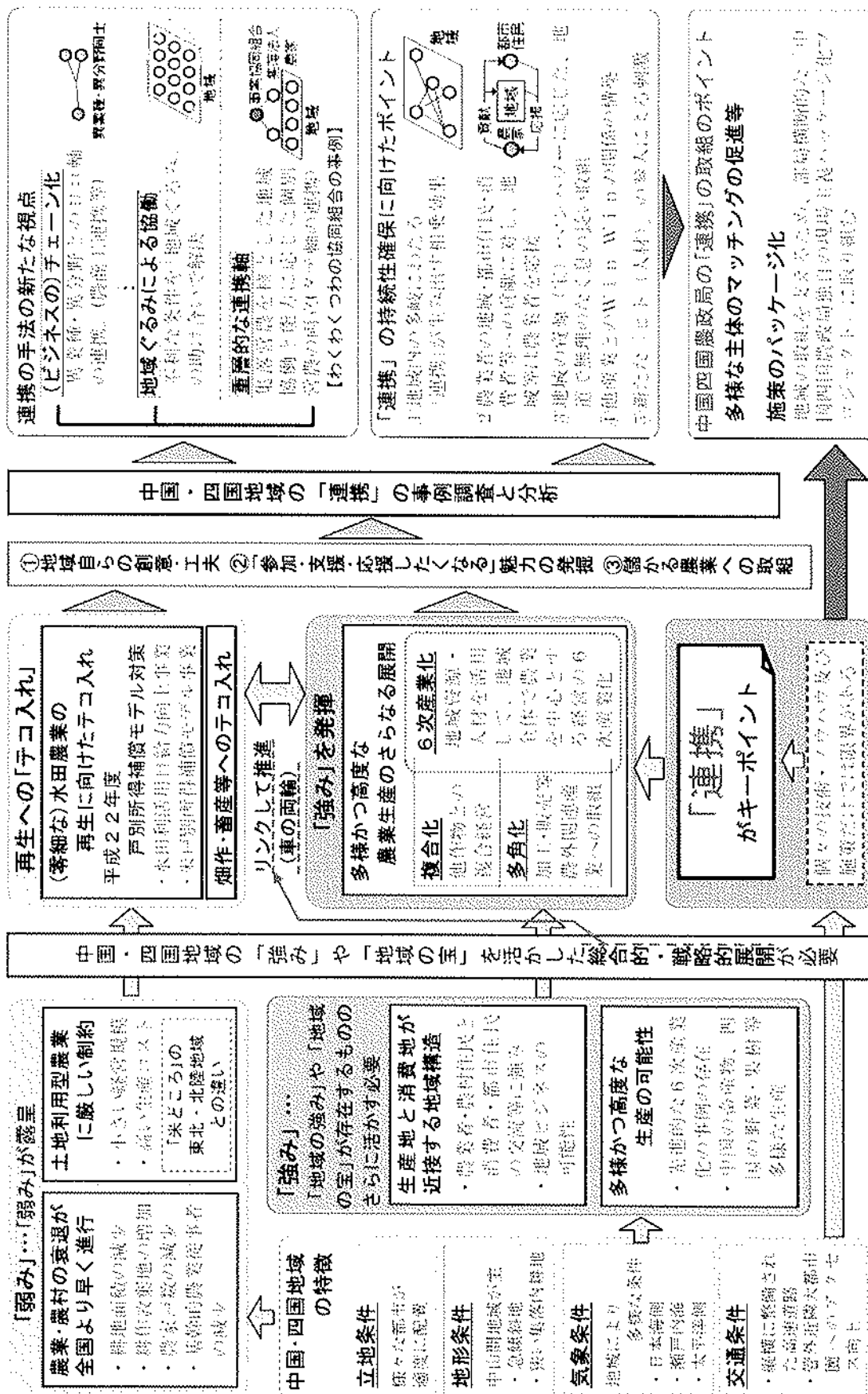
目次

第Ⅰ部 中国・四国地域の「強み」や「地域の宝」を活かす「連携」手法を探る

第Ⅰ部 特集編のイメージ	17
はじめに	18
第1章 なぜ「連携」を進める必要があるのか	19
1 中国・四国地域には「強み」や「地域の宝」が存在	19
(1) 生産地(農村)と消費地(都市)の近接	19
(2) 先進的な6次産業化の事例の存在	20
(3) 気象条件・地形条件等を活かした多様な農畜産物の生産	22
2 中国・四国地域では「弱み」も露呈	24
3 中国・四国地域における「連携」の重要性	25
第2章 「連携」事例の分析	27
1 「連携」事例の分析	27
2 「連携」を構成する者の観点から見た特徴	27
(1) 「連携」を構成する者の分類	27
(2) 「連携」の構成からみた「連携手法」の形	28
3 「連携」の『きっかけ・理由』の観点から見た特徴	30
4 「連携」による『効果』の観点から見た特徴	31
5 「連携」の『斬新性』の観点から見た特徴	32
第3章 さらなる「連携」の発展に向けて	33
1 事例からみた「連携」の進化に向けたアプローチ	33
2 「連携」の手法の新たな視点	33
3 「連携」の持続性の確保に向けたポイント	36
(1) 地域内の多岐にわたる「連携」が生み出す相乗効果	36
(2) 農業者の地域・都市住民等への貢献に対し、地域等は農業者を応援	36
(3) 地域の資源(宝)・マンパワーに応じた、地道で無理なく息の長い取組	37
(4) 他産業とのWin-Winの関係の構築	37
(5) 新たな「ヒト(人材)」の参入による刺激	39
おわりに	40
【参考資料】調査事例の概要と「連携」の進化に向けたアプローチ	43

第I部 特集編のイメージ

中国・四国地域の「強み」や「地域の宝」を活かす「連携」手法を探る



はじめに

中国・四国地域では中山間地域が大宗を占める地形条件等から、特に土地利用型農業において生産条件が不利になるとともに、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加等、農業・農村の衰退の傾向が全国平均に比べて早く進行しています。

厳しい環境にある農業・農村の閉塞感を打開し、中国・四国地域の農業・農村を元気にするためには、中国・四国地域の気候条件による多様な農業生産や様々な都市が適度に配置される地域構造等の特徴を踏まえて、農業者が消費者、商業者・工業者、販売業者、都市住民、地域非農家等様々な人と「連携」することが重要なポイントではないかと考えています。

『連携』を広辞苑（第5版）で引くと、「同じ目的を持つものが互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと。」と記載されています。広辞苑に記載の通り、目的を共有化して互いに協力することが「連携」の重要なポイントとなっていますが、「連携」へのアプローチの仕方が様々であるとともに、そもそも連携相手が見つからないというように「マッチング」が課題となることもあります。

本報告書では農業者等の「連携」のアプローチに焦点を当てて、事例調査や分析を行うことにより、「連携」に係る手法や「連携」の持続性の確保に向けたポイント等を取りまとめました。

第1章 なぜ「連携」を進める必要があるのか

1 中国・四国地域には「強み」や「地域の宝」が存在

(1) 生産地(農村)と消費地(都市)の近接

様々な都市が適度に配置される中国・四国地域は生産地と消費地が近接

中国・四国地域は、特徴が異なる様々な都市が適度に分散して配置される地域構造を形成しています。(P20「コラム：中国・四国地域の特徴①」参照)

そのような都市配置の特徴をもつ中国・四国地域は、首都圏、中京圏、京阪神圏といった高度に集積した大都市圏と比べて、スケールメリットの観点からみると活かされにくい面があります。

一方、農業者と消費者の交流、農村住民と都市住民の交流等といった農村部と都市部の間の関係からみると、道路網等の交通条件に加えて、中国・四国地域の適度に分散する都市配置により、「生産地(農村)と消費地(都市)がお互い比較的近くに位置している」といった見方も可能です。

また、様々な都市圏が独立して配置されることによって、各都市圏を中心とした地域ビジネスの展開の可能性も大きいともいえます。

例えば、下記の「JA岡山農産物直売所 はなやか中央店」のように、農産物直売所が都市部に設置されるとともに、スーパー等の小売店においても地元産の直売コーナーが設置されるなど、消費者は地元農産物へのアクセスができる環境にあるとともに、生産者は生産地から近い所で販売の可能性があることもその特徴の一つと考えられます。

また、P20の例のような「先進的な6次産業化」を行っている農村地域についても、それぞれの県庁所在地から日帰りで訪れることが可能となっています。

【都市部の直売所の事例】

JA岡山農産物直売所 はなやか中央店(岡山県岡山市)

JA岡山農産物直売所 はなやか中央店は、政令指定都市である岡山市の中心部(市役所周辺)に設置されています。

売り場面積は385㎡で、出荷者登録した岡山市内及び近郊の農家約552人が、栽培した新鮮な果物、野菜、花そして農産加工品を販売しています。

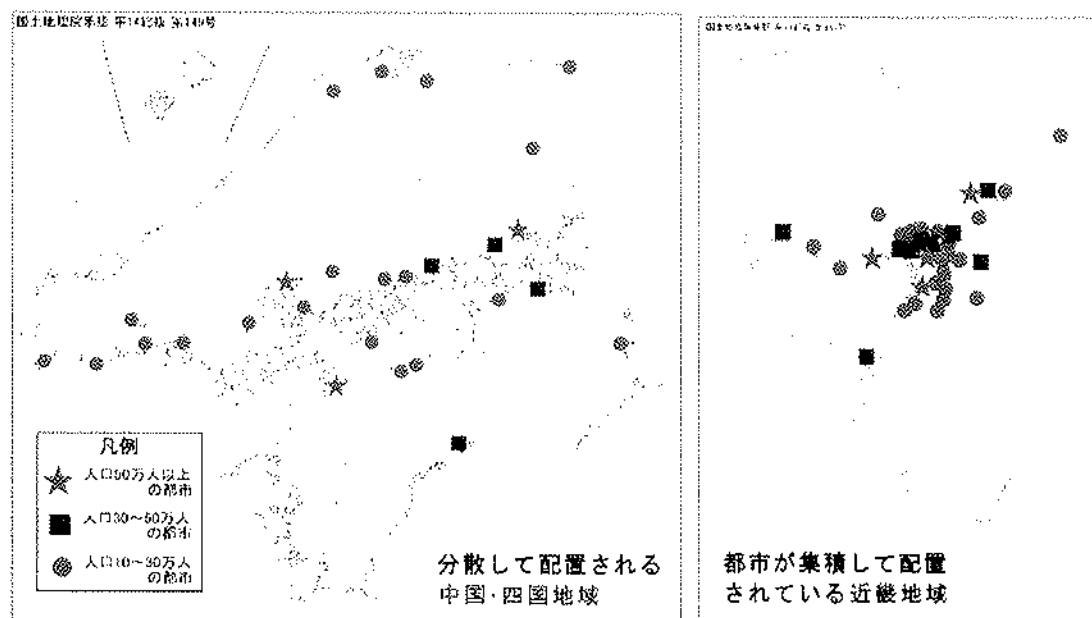


コラム：中国・四国地域の特徴①

○立地条件

中国・四国地域は、様々な都市が適度に分散した地域構造を形成しています。

図 I-1-1 中国・四国地域の都市配置のイメージ図



資料：平成17年度国勢調査を基に中国四国農政局で作成

(2) 先進的な6次産業化の事例の存在

先進的な6次産業化の事例も存在するものの、更なる「強み」の発揮が必要

中国・四国地域には、地域の多様な農畜産物や人材を活かした農業・農村の魅力の発掘により、地域や施設への来訪者数の増加等の効果を挙げている先進的な6次産業化¹の事例が存在しています。

表 I-1-2 先進的な6次産業化の存在の例

食堂かめっち。(岡山県美咲町)	
・ 町おこしの一環として、地元の棚田米、卵、しょう油を使った卵かけご飯を食堂で販売。週末には行列が出来るほどの人気で、開店から2年間で約14万人の来客。	
世羅高原6次産業ネットワーク(広島県世羅町)	【内容は次ページ】
内子フレッシュパーク「からり」(愛媛県内子町)	
・ 1996年に直売所を整備し、農業(1次)に加工(2次)、サービス業(3次)の視点を取り入れ、農業の6次産業化を図っている。観光・体験農業等都市住民を農村に招くためのシステムを確立し、年間74万人が来訪。	

資料：中国四国農政局作成

¹ 農業の6次産業化…農業、農村の再生・発展に向け、意欲ある農業者が生産物の質的向上や差別化、加工・販売の一体化に取り組めるようにするとともに、農業と2次産業・3次産業との融合等を通じて新たな産業や需要(市場)を創出すること。

【先進的な6次産業化の事例】

世羅高原6次産業ネットワーク（広島県世羅町）

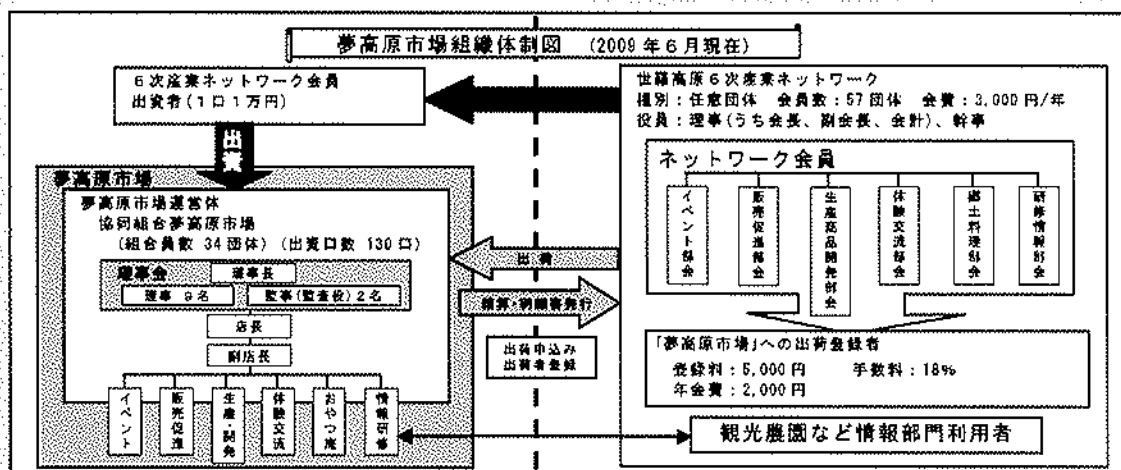
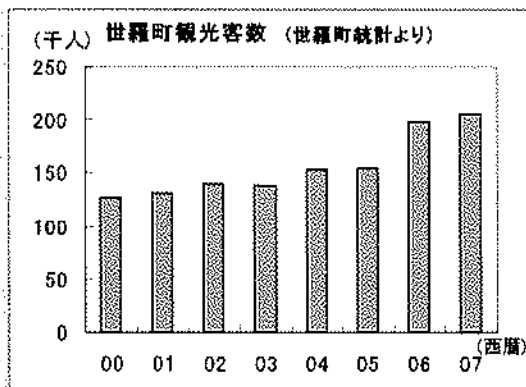
広島県の中東部に位置する世羅町では、収益性の高い農業を目指して1977年（～1997年）に国営農地開発事業を実施しました。山林を切り開いた農地では、大規模な果樹、花、野菜、畜産物等の多様な生産が行われるとともに、観光農業（農園）や直売所等の多角的な農業も展開されています。

しかし、そうした多様かつ高度な農業生産は個々に展開されていたことから、「生産者のネットワークによる地域丸ごとブランド化」を活動の理念として、1999年に世羅高原6次産業ネットワークが設立されました。

ネットワークに参加する第1次、第2次、第3次産業に係る57団体が連携を結び、足らざるものを補いながら、各種イベントの実施、商品開発、直売所での販売等の取組を通じて、地域経済の活性化を図っています。

ネットワークの形成によりイベント内容や直売所の品揃え等での相乗効果が発揮され、2007年の世羅町全体の観光客数はネットワーク設立時に比べてほぼ倍増の約200万人になりました。

また、2006年には同ネットワークの会員が出資して、同ネットワークの拠点施設として協同組合夢高原市場を開設しました。市場では会員の生産した農産物や加工品を販売する直売コーナーや、地域の情報発信を行う情報コーナー等を設置するなど、同ネットワークと連携してさらなる地域活性化を図っています。

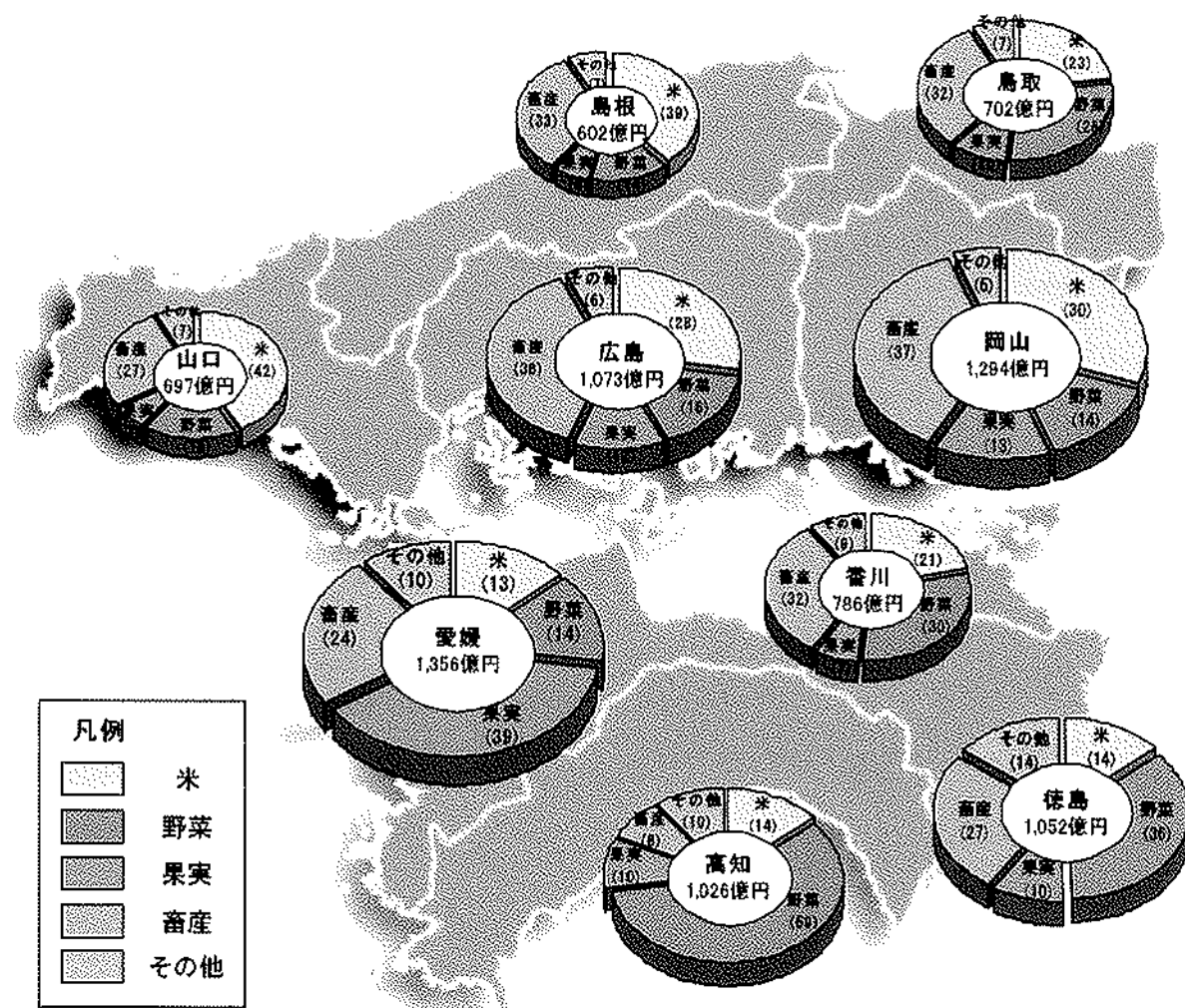


(3) 気象条件・地形条件等を活かした多様な農畜産物の生産

中国の畜産物、四国の野菜・果樹等、県ごとに多様な農畜産物の生産が展開

中国・四国地域では、多様な気象条件や傾斜度の高い地形条件等により、中国の畜産物、四国の野菜・果樹等、県ごとに多様な農畜産物の生産が展開されています。

図 I - 1 - 3 品目別農業産出額の割合



資料：農林水産省「平成20年生産農業所得統計」を基に中国四国農政局で作成

以上のように、中国・四国地域では多様かつ高度な農業生産の可能性を有していることから、今後もそうした「強み」を更に発揮させていくことが必要となっています。

コラム：中国・四国地域の特徴②

○地形条件

中国・四国地域は、中山間地域が農地の大宗を占めていることから、多くの農用地で高い傾斜度や狭い集落内耕地等の制約がある地形条件となっています。

○気象条件

中国・四国地域は、日本海、瀬戸内海、太平洋という3つの海に面するとともに、中国山地、四国山地という2つの山地を有しています。このため、気象条件は多様であり、積雪の見られる日本海側、温暖寡雨な瀬戸内沿岸、温暖多雨の太平洋側の3つの地域に大別されます。

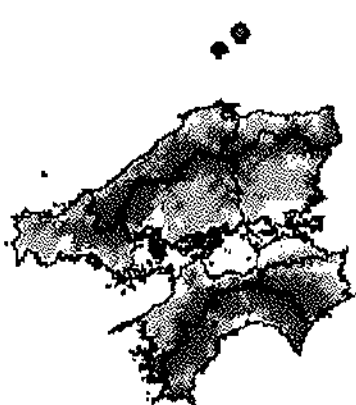
○交通条件

高速道路等については、山陰地域で整備の遅れがみられるものの、中国・四国地域全体では縦横に整備されつつあります。

また、本州四国連絡道路神戸・鳴門ルートの開通等により、中国・四国地域に隣接する京阪神大都市圏、福岡大都市圏へのアクセスも向上しています。

図 I-1-4

中山間地域の分布状況

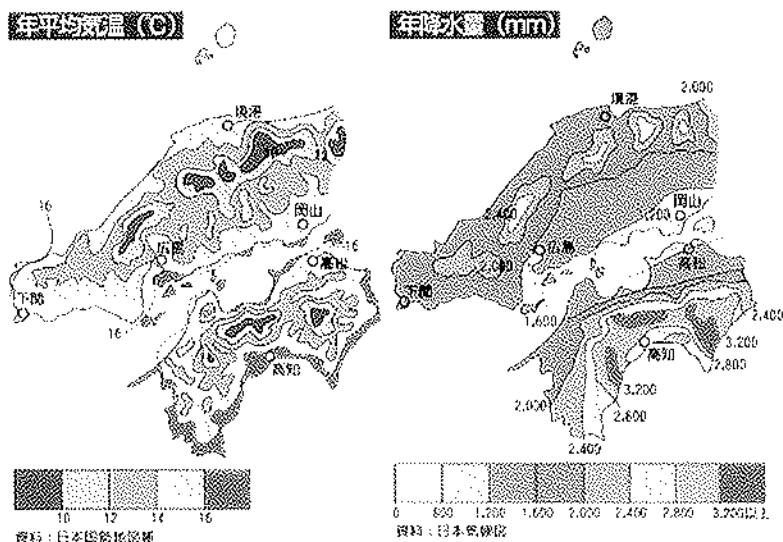


■ 中間農業地域
■ 山間農業地域

資料：農林水産省「平成20年度
食料・農業・農村白書」

図 I-1-5

中国・四国地域の気象（平年値）



資料：気象庁ホームページ

2 中国・四国地域では「弱み」も露呈

中国・四国地域では、農業・農村の衰退が全国より早く進行

農業・農村の重要な構成要素である「農業者」、「農地」等の指標については、全国で農業・農村の衰退の状況がみられるが、中山間地域が大宗を占める中国・四国地域では全国平均より早いペースで衰退が進行する傾向がみられます。（1995年から2005年までの10年間）

- ・耕地面積の10年間の減少率は全国平均に比べて高くなるとともに、耕地利用率も10年間で大きく減少しています。
- ・耕作放棄地面積の10年間の増加率は全国平均に比べて小さいものの、耕作放棄地率(2005年)は全国平均の2倍近くとなっています。
- ・総農家数の10年間の減少率は、全国平均に比べてわずかに大きくなっています。
- ・基幹的農業従事者数(特に65歳未満)の10年間の減少率は全国平均に比べて大きくなっています。

表1-1-6 耕地面積、基幹的農業従事者等の推移

	全国		中国・四国	
	1995	2005	1995	2005
耕地面積 (万ha)	503.8	469.2	46.9	40.9
増減率(%)		▲7%	増減率(%)	▲13%
耕地利用率	97.7%	93.4%	95.4%	85.5%
耕作放棄地 面積(万ha)	24.4	38.6	4.0	6.1
増減率(%)		58%	増減率(%)	52%
耕作放棄地率(%)	5.6%	9.7%	9.8%	17.1%
総農家数 (万戸)	344.4	284.8	55.8	45.9
増減率(%)		▲17%	増減率(%)	▲18%
基幹的農業 従事者(万人)	256.0	224.1	36.6	30.5
増減率(%)		▲12%	増減率(%)	▲17%
うち65歳未満 (万人)	154.3	95.4	17.9	10.0
増減率(%)		▲38%	増減率(%)	▲44%

資料：農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」

注：1) 増減率は2005年/1995年比。

2) 耕地利用率＝作付延べ面積÷耕地面積

3) 耕作放棄地率＝耕作放棄地面積÷（経営耕地面積＋耕作放棄地面積）×100

4) 耕作放棄地面積は、土地持ち非農家を含む。

5) 基幹的農業従事者は、販売農家の人数。

3 中国・四国地域における「連携」の重要性

活力の再生に向け、地域の創意工夫や魅力の発掘、儲かる農業への取組が必要

衰退が全国平均より早く進行している中国・四国地域の農業・農村の「活力」を再生するためには、地域の「強み」や「地域の宝」を活かして、①地域自らの創意・工夫、②農業・農村の『参加・支援・応援したくなる』ような魅力の発掘、③儲かる農業への取組、により農業者及び農業・農村が元気になる必要があると考えています。

中国・四国地域の土地利用型農業は他地域に比べて厳しい制約

中山間地域が大宗を占める中国・四国地域は、農用地の傾斜度や区画等で制約を受けることなどから、特に水稻等の土地利用型農業において、他地域より厳しい条件となっています。

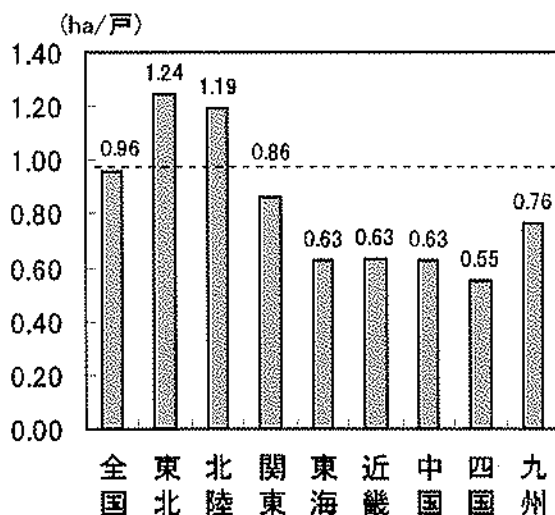
コラム：中国・四国地域の米の生産条件について

中国・四国地域は地形等の制約から、販売農家1戸当たりの水稻作付面積は全国で最も小さい地域の一つとなっています。

一方、そのような小規模経営等により、米の生産コスト（全算入生産費）は全国値に比べ中国・四国地域は大幅に高くなっています。

こういった条件はいわゆる「米どころ」と呼ばれる東北地域や北陸地域とは大きく異なっている特徴です。

図 I-1-7 農業地域別水稻作付規模



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

注：水稻作付規模は販売農家1戸当たりの水稻作付面積（2005年）

表 I-1-8 米の生産費（2008年産）

10a当たり米生産費（円）	
全国	146,754
うち中国	178,792
うち四国	194,699

資料：農林水産省「平成20年度米生産費」

注：ここでいう生産費は、資本金子・地代全額算入生産費

注：中国地域・四国地域の生産費はそれぞれの地域の対象農家の平均値

戸別所得補償モデル対策等による農業再生への「テコ入れ」

厳しい条件の水田農業等の再生に向けた「テコ入れ」として、水田農業では 2010 年度(平成 22 年度)に水田利活用自給力向上事業、米戸別所得補償モデル事業からなる「戸別所得補償モデル対策」に取り組むとともに、畑作・畜産等の農業についても各種施策を実施しています。

「強み」や「地域の宝」を活かした総合的かつ戦略的な施策の展開が必要

土地利用型農業において地形的制約等がある一方、中国・四国地域は生産地と消費地の近接や多様かつ高度な農業生産の可能性といった「強み」や、多くの良質な農畜産物といった「地域の宝」が存在しています。こうした「強み」や「地域の宝」を活かして、農業・農村の「活力」の再生を図るためには、中国・四国地域の多様な農業生産にに応じて、総合的かつ戦略的に施策を展開していく必要があります。

このため、「戸別所得補償モデル対策」等の農業再生に向けたテコ入れの取組に併せて、地域の「強み」や「地域の宝」を活かすため、農業経営の複合化・多角化や「農業・農村の6次産業化」による新たな付加価値の創出の取組に、「車の両輪」として互いにリンクさせながら、推進していくことが必要です。

様々な異分野・異業種との「連携」は、地域の「強み」の発揮へのキーポイント

地域にはこうした「強み」や「地域の宝」を活かした先進的な経営体も存在するものの、「農業・農村の6次産業化」等により地域の「強み」や「地域の宝」をさらに活かしていくためには、食品加工の視点や、販売・流通の視点、さらには観光の視点等様々な分野の視点の技術・ノウハウが必要な場面も多くなりますが、個々の技術・ノウハウ等だけでは限界があります。

様々な異分野・異業種の人材と「連携」することにより、それらの技術・ノウハウ等を共有し、取り込んでいくことが、農業・農村のさらなる展開へのキーポイントになると考えています。

また、こうした様々な異分野・異業種の人材と「連携」することにより、他分野の技術・ノウハウ等を取り込むとともに、他分野の人材と接することによる農業者の生産意欲への刺激や、「連携」による地域の一体感の醸成等といった相乗効果の発揮も期待できます。

第2章 「連携」事例の分析

1 「連携」事例の分析

「連携」に関わると思われる多様な事例の特徴を分析

管内の多様な「連携」事例の特徴を明らかにするため、「連携」に関係すると思われる事例を約150事例収集して、それらの事例の「連携」の『構成する者』『きっかけ・理由』『効果』『斬新性』等で整理しました。

なお、収集した事例は、食品業者との食農連携、商業・工業等との農商工連携、その他異業種との連携、研究機関・教育機関との連携、地域間・産地間連携、消費者との連携等多岐にわたっています。

2 「連携」を構成する者の観点から見た特徴

(1) 「連携」を構成する者の分類

「連携」を構成する者を「農業者」「異業者」「多数の人」「協力者」に分類

事例が多岐にわたることから、「連携」に参加する者も様々となっています。「連携者」の構成に着目するため、「連携」の参加者を「農業者」「異業者」「多数の人」「協力者」の4つに分類することにしました。(図I-2-1)

また、参加者には「農業者」「異業者」等が組織化している場合も多く見られます。そうした、組織化した「連携」の参加者は「団体」として整理しています。

図I-2-1 主な「連携」を構成する者の分類

①農業者	個別農家、農業生産法人、集落営農組織(法人)等の農業経営体が該当。
②異業者	農業者以外の連携参加者。食品加工業者や販売・流通業者等といったフードチェーンに関係する業者の他、農業関連業者(資材、農業機械)、観光業者、報道・メディア、IT業者、建設業者、リサイクル業者等様々な異業者が該当。
③多数の人	消費者、都市住民、地域住民(非農家)等の幅広い人々が該当。
④協力者	「連携」を支援する者。県、市町村等の公的機関、大学等が該当。
団体	①～④を包含する団体を示す。例えば①のみを含む生産団体、①・③を含む地域活性化や農地・水・環境を目的とした団体等、多様な枠組みが考えられる。

資料：中国四国農政局作成

(2) 「連携」の構成からみた「連携手法」の形

「連携」の構成からみた「連携手法」の形も様々であると考えられますが、本報告書では、「(ビジネスの)チェーン化」と「地域ぐるみによる協働」という2つの観点からの「連携手法」の構成に着目します。

ア (ビジネスの)チェーン化

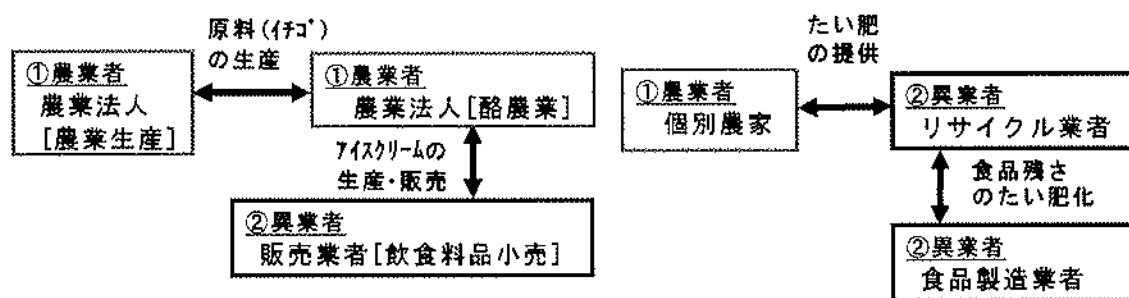
異業種・異分野との「ヨコ」軸の連携手法である「(ビジネスの)チェーン化」

農商工連携や食農連携に代表されるような、農業と異業種・異分野との「ヨコ」軸の連携手法です。P27の参加者の分類では、主に①農業者と②異業者が「(ビジネスの)チェーン化」の「連携」を構成しています。



内容としては、主に契約関係や新商品開発等直接的に収益性の向上に関わる取組が「(ビジネスの)チェーン化」の「連携」に該当します。

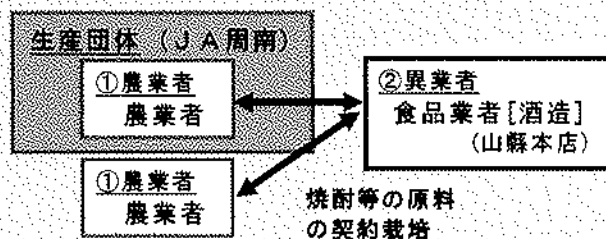
図I-2-2 「(ビジネスの)チェーン化」の手法の構成の例



資料：中国四国農政局作成

【(ビジネスの)チェーン化の事例】 山縣本店、JA周南(山口県周南市)

酒造メーカーである山縣本店は農家からの「地場産かんしょを使用した焼酎を製造して欲しい」という要望を受け、JA周南等と連携して地元産かんしょを原料とした焼酎の製造に取り組んでいます。原料のかんしょはJA周南との数量契約栽培として、原料単価を高めに設定することにより、農家の生産意欲の向上を図っています。かんしょ以外では、地元産の梅やゆず等を使用したお酒を醸造しており、さらに新たな取組として、地元周南産の米を使用した特別純米酒の醸造を開始しました。



イ 地域ぐるみによる協働

不利な条件を「地域ぐるみ」の助け合いで解決する「地域ぐるみによる協働」

農業者だけではなく、非農家も含めて地域住民と一緒に知恵を出し合い、助け合いながら、「地域ぐるみ」により地域の不利な条件を解決するとともに、多様な地域資源を守り育てるような取組です。

構成としては、①農業者、③地域住民・非農家をはじめとして、②異業者、④都市住民・消費者、④協力者を含めた多数の者が、地域という枠組のなかで、又は、地域レベルの団体を構成して取組を行っています。

内容としては、主に農地・水・環境の保全や食育、地域活性化等の取組が「地域ぐるみによる協働」の「連携」に該当します。

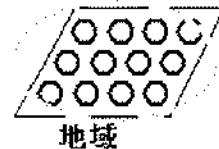
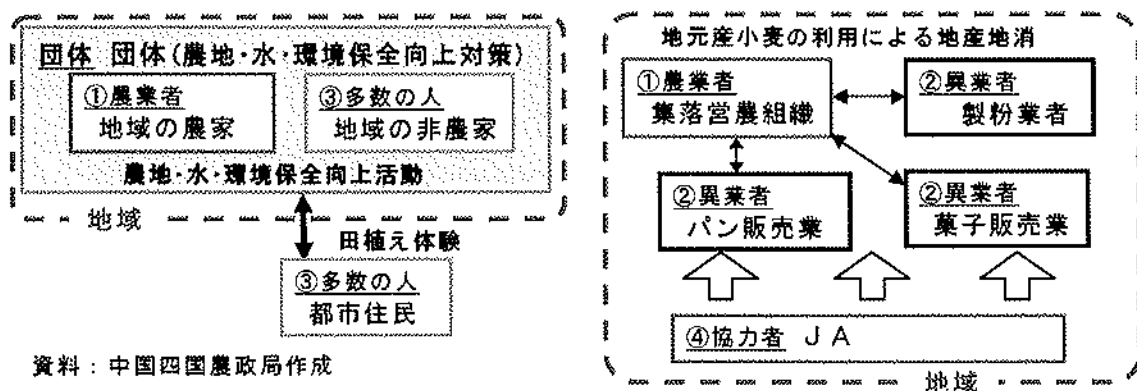


図 I-2-3 「地域ぐるみによる協働」の手法の構成の例



資料：中国四国農政局作成

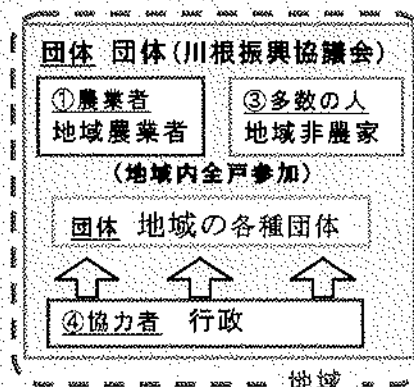
【地域ぐるみによる協働の事例】

川根振興協議会（広島県安芸高田市）

川根振興協議会は1972年に発足し、1977年には川根地区の地域全戸・全団体が協議会の構成員となっています。協議会では、(a)廃校となった中学校跡地を利用した交流宿泊施設の運営（エコミュージアム川根）、(b)農協合併により廃止となった地域のガソリンスタンド・商店を引き継いで運営、(c)募金をとおして福祉に対する連帯の輪を広げる一日一円福祉募金活動他、営農団体の組織化、定住促進等広範な活動により取り組んでいます。

協議会は、活動を行政任せにするのではなく、地域で自ら課題を把握したうえで、活動を自ら提案するなど地域自らの創意・工夫に基づき活動に取り組んでいます。また、活動については、行政が行うものか、地域が行うものか、それとも両者が協力して行うものか、活動の性格を踏まえた役割分担を行い、課題解決にあたっています。

このような創意・工夫に基づく活動により、自治組織のモデルとして全国から視察が相次いでいます。



3 「連携」の『きっかけ・理由』の観点から見た特徴

農業・農村の衰退が進展する情勢を取組の「きっかけ・理由」とした事例が多い

「連携」を始める『きっかけ・理由』については、中国・四国地域の農業・農村の衰退が進んでいる情勢を反映して、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加、農村の過疎化といった地域・地域農業の衰退が契機となって「連携」を開始する事例が多くなっています。

また、商品開発に係る「連携」に取り組む事例の『きっかけ・理由』のなかでは、食品業者は「地域の農産物を活用した商品を開発したい」という思いから、農業者は「取引価格が低い規格外の農産物を有効活用したい」という要望から「連携」を始めた事例が多く見られます。

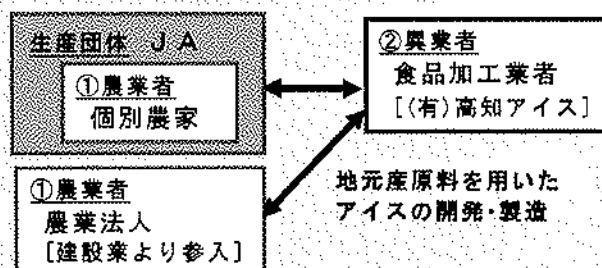
このような事例では、「連携」の取組により、地元産農産物を活用したことによる商品の高付加価値化や規格外農産物の取引価格の上昇といった、直接収益性の向上に資する効果を発揮しています。

【地域の農産物を活用した商品を開発したいという思いが契機となった事例】

(有)高知アイス(高知県の町)

(有)高知アイスは、1995年に「土佐の素材を活かしたアイスを作りたい」との思いが契機となっており、高知県特産のゆず・文旦等を利用したオリジナルブランドのアイスクリーム・シャーベットの製造を開始しました。「地場産で、安全・安心」にこだわり、県内の生産者や農協、建設業者等と連携してアイスの原料となる農産物を確保しています。生産農家等は果実の搾汁等の一次加工も受託することにより、取引価格が向上しており、契約農家数も次第に拡大しています。

2007年には地域産業資源活用事業計画の認定を受けて、飲料・ゼリーの開発にも着手しています。



【規格外の農産物を有効活用したいという要望が契機となった事例】

J A 香川県象郷支店 (香川県琴平町)

【参考資料P54 参照】

にんにくの規格外品は、取引価格が通常品の約7分の1まで低下することから、その有効活用が生産者の課題となっていました。食品加工業者、社会福祉協会等と連携し、にんにくの規格外品を加工した「ガーリックオイル」の製造・販売を行うことにより、生産者の収益性の向上を図っています。

4 「連携」による『効果』の観点から見た特徴

取組による直接の効果以外には、農業者の生産意欲向上といった「効果」も発生

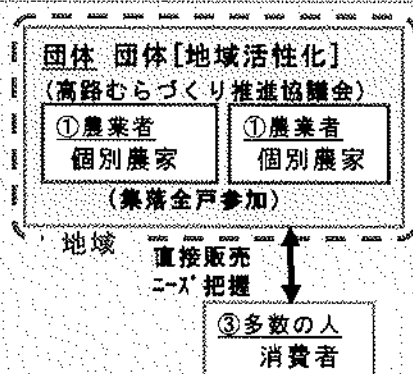
例えば「契約栽培」の取組に対しては「販売価格の上昇」、「地域活性化」に対しては「定住人口の増加」、「放牧」に対しては「耕作放棄地解消」といった効果が発生するように、「連携」に取り組むことにより様々な取組内容に応じた直接的な「効果」が発生しています。

上記のような取組による直接的な効果以外では、直接販売等の取組において消費者と交流することにより消費者ニーズを意識するなど、「連携」の取組において様々な者(消費者・都市住民・大学生等)と交流することにより、農業者に「生産意欲の向上」といった効果が生じている事例が多く見られます。

さらに、「農村住民と都市住民との交流」等の取組では、都市住民が交流した農業者と「契約栽培」を結ぶなど、交流相手が地域の農業者を応援することにより、所得向上等の効果が発生している事例も見られます。

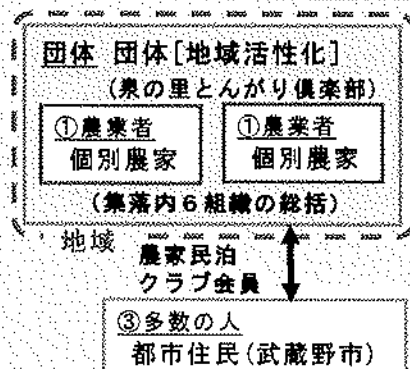
【農業者に「生産意欲の向上」といった効果が生じている事例】
高路むらづくり推進協議会(鳥取県鳥取市)

農村活性化を目的として、集落全戸参加で設立された高路むらづくり推進協議会では、そば栽培やそば打ち体験の取組の他に、農産物や加工品を鳥取駅前で開催されているとっとりいなばの「お袋市」や各地のイベント等で販売しており、好評を得ています。こうした販売により、農業者が直接消費者と交流しニーズを把握することにより、農業者の「売れる農産物」に対する「生産意欲」が向上しています。



【農業者を応援することにより、所得向上等の効果が発生している事例】
泉の里とんがり倶楽部(鳥取県三朝町)

泉の里とんがり倶楽部は泉の里特産市の会をはじめとする今泉集落内の6組織を総括する村づくり組織です。同団体は、東京都武蔵野市との民泊交流に取り組んでおり、そうした活動の結果、訪問家族がコシヒカリを年間契約するなどの経済効果も発生しています。



5 「連携」の『斬新性』の観点から見た特徴

「斬新な取組」により注目度が高まり、付随的な効果が発生する可能性

「連携」により「斬新性」の高い分野に取り組むことは、「連携」にとって必須ではないものの、消費者・マスコミ等の注目を集める有効な手段であり、注目を集めることにより付随的な効果が発生する可能性があります。

例えば、農産物の輸出の分野に取り組む事例では、注目度が高まることによりブランド農産物の価値をさらに高めています。

【輸出の取組によりブランド農産物の価値を高める事例】

JA あぶらんど萩（山口県萩市・阿武町）

【参考資料P51 参照】

JA あぶらんど萩は、販売業者や行政と連携してブランド米「維新伝心米」の台湾輸出に取り組んでいます。輸出によって消費者・マスコミ等の注目が高まったことから、農業者の生産意欲が高まるとともに、輸出している米として販売がしやすくなったといった付随的な効果が発生しています。

輸出の他にも「省エネ暖房器具(温室ハウス用)の整備にあわせて電力会社と排出権取引を行う農業生産法人」（参考資料P53 参照）のように今後さらに重要度が増すと考えられる分野の取組や、「休耕田で淡水魚ホンモロコを養殖」（参考資料P44 参照）のような発想の転換ともいえる取組も見られます。

第3章 さらに「連携」の発展に向けて

1 事例からみた「連携」の進化に向けたアプローチ

事例調査より「連携」の進化に向けたアプローチを確認（P43 参考資料）

「連携」に関係する事例の中から、12 事例について現地調査や聞き取り調査を実施し、「連携」の進化・持続性に向けたポイントを確認しました。

なお、12 事例の取組の詳細は、特集編の最後に参考資料として掲載しています。
（P43 参考資料「調査事例の概要と『連携』の進化に向けたアプローチ」参照）

2 「連携」の手法の新たな視点

「チェーン化」「地域ぐるみ」の手法は互いにもう一方の手法の取込がポイント

第2章では、「連携」の構成の観点からみた、「連携手法」の形として、「(ビジネスの)チェーン化」「地域ぐるみによる協働」に着目しました。

（P28、29 参照）

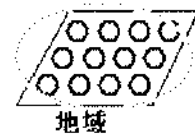
（ビジネスの）チェーン化

異業種・異分野とのヨコ軸の連携（農商工連携等）



地域ぐるみによる協働

不利な条件を「地域ぐるみ」の助け合いで解決



「連携手法」の視点からみると、「(ビジネスの)チェーン化」「地域ぐるみによる協働」それぞれの手法の取組事例において、もう一方の手法の視点を取り入れること、例えば「(ビジネスの)チェーン化」の取組を進める上で「地域ぐるみによる協働」の視点を取り入れることが、「連携」を発展させる上で重要なポイントの一つと考えられます。

【「(ビジネスの)チェーン化」の連携に「地域ぐるみによる協働」の視点の取込】

(株)遠赤青汁（愛媛県東温市）

【参考資料 P56 参照】

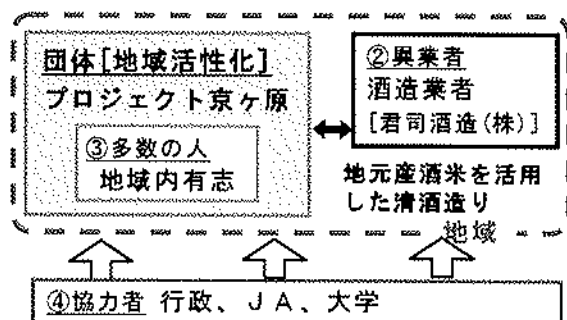
本事例は農商工連携の取組や消費者への直接販売等【(ビジネスの)チェーン化の取組】の取組により「(ビジネスの)チェーン化」の手法の色が強い事例となっていますが、地域の耕作放棄地を農地所有者と協働して解消する「地域再生事業」を「地域ぐるみ」で取り組む【地域ぐるみによる協働の視点の取込】ことにより、地域からの同社への信頼が高まるとともに、地域の信頼感から同社商品のブランド力も高まるといった効果が発生しています。

【「地域ぐるみによる協働」の連携に「(ビジネスの)チェーン化」の視点の取込】
プロジェクト京ヶ原、(財)鳥取市文化財団(事務局) (鳥取県鳥取市国府町)

地域活性化グループ「プロジェクト京ヶ原」は、集落における用水路や棚田の保全、都市住民との交流、地域の活性化を支援「地域ぐるみによる協働の取組」することを目的として2003年に地域内の有志によって設立されました。

同グループは君司酒造(株)・(財)鳥取市文化財団が連携し、上地産の酒米と国府町の「雨滝の名水」を使った清酒の製造に取り組んでいます【(ビジネスの)チェーン化の視点の取込】。

製造した「日本酒」の販売利益をプロジェクトの経費に還元することにより、同グループのプロジェクト活動の持続性を高めています。

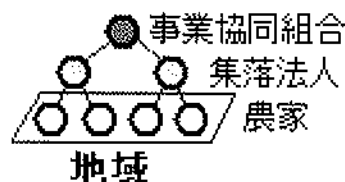


「重層的な連携軸」を形成する新しい事例 (わくわくつわの協同組合)

また、「(ビジネスの)チェーン化」のような「ヨコ」軸の連携とは異なり、各階層の組織が「タテ」軸のチェーンを形成して、集落営農を核とした地域協働と多様な個別営農の両立を図る先進的な「重層的な連携軸」を形成する新しい事例が見られます。

重層的な連携軸

集落営農を核とした地域協働と能力に応じた個別営農の両立 (タテ軸の連携)



【「重層的な連携軸」を形成する新しい事例】
わくわくつわの協同組合 (鳥取県津和野町)

津和野町には集落営農法人(特定農業法人)が11法人あり、それぞれの地域で構成員である個別農家と協同で効率的な営農を進めてきました。米価の下落により法人経営が厳しさを増すなか、農業機械の過剰投資を抑え、より一層のコスト低減を図るとともに、地域の発展に向けて集落営農法人を活性化する必要があったことから、機械の協同利用や地域貢献という観点から11の法人を束ねる新たな協同組合を設立しました。

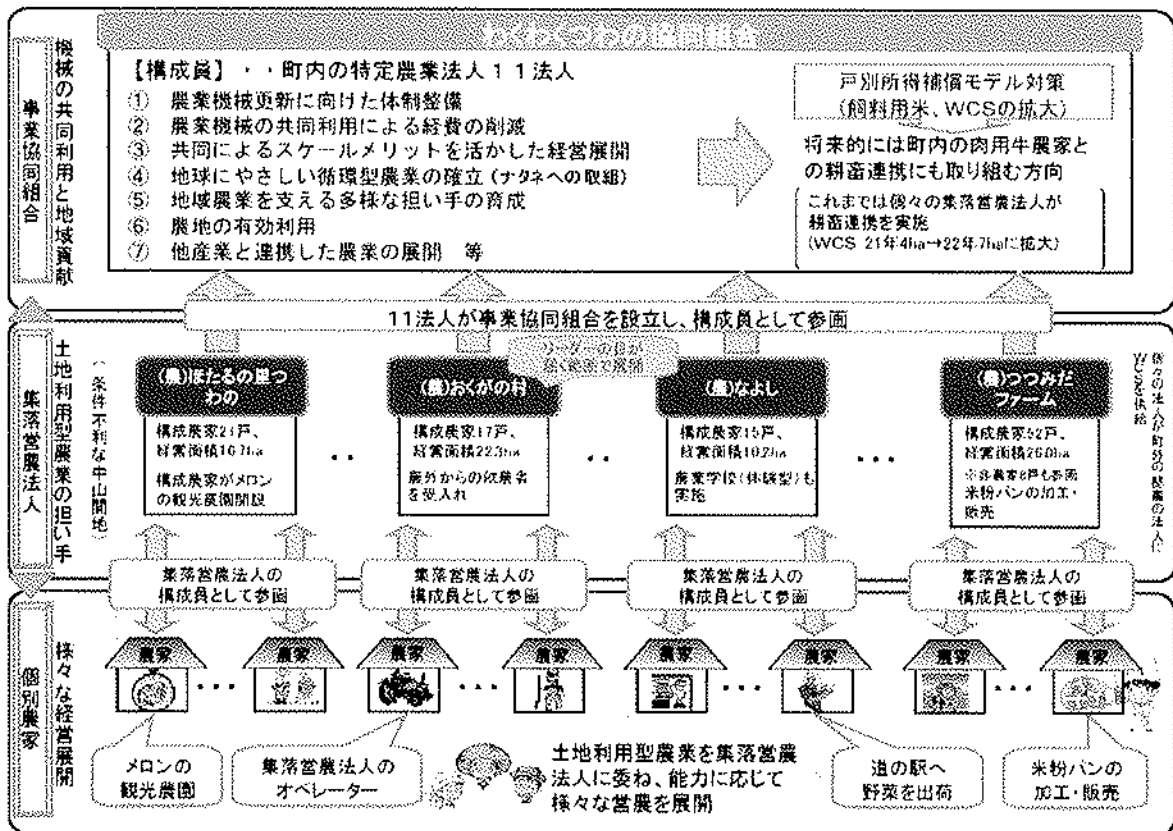
本事例では、単純に複数の法人を合併して大きな法人を作ったわけではなく、既にある「集落営農法人」を稲作等の土地利用型農業の担い手として位置付け、法人リーダーの目が届く範囲で展開するとともに、「協同組合」は機械の共同利用や地域貢献といったスケールメリット(規模拡大効果)をさらに活かせる取組を担うこととしました。一方、個別農家は法人の構成員として参画し、土地利用型農業を法人に委ねるとともに、法人とは別に能力に応じて多様な経営を展開しています。

このようにして、「事業協同組合—集落営農法人—個別農家」が役割分担をしながら重層的な「タテ」の連携を形成[重層的な連携軸の取組]することにより、集落営農を核とした地域協働と能力に応じた個別営農の両立を図っています。

事業協同組合、集落営農法人、個別農家の役割分担

	各主体の位置付け	備考
事業協同組合	機械の共同利用と地域貢献	11の特定農業法人を束ねてスケールメリットを活かせる取組
集落営農法人	土地利用型農業の担い手	リーダーの目が届く範囲で展開
個別農家	様々な経営	集落営農法人のオペレーターや観光農園、米粉パンの推進等多様な取組

わくわくつわの協同組合の構成(「タテ」軸の連携)



注1)ここでの集落営農法人:特定農業法人

注2)吹き出しのある個別農家:認定農業者

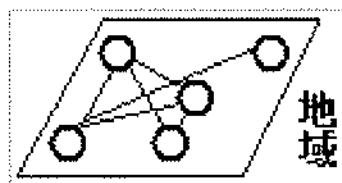
3 「連携」の持続性の確保に向けたポイント

(1) 地域内の多岐にわたる「連携」が生み出す相乗効果

地域内の多岐にわたる連携軸が相乗効果を生み出すという期待

多様な「農業者」、「異業者」、「協力者」が「地域」の中で多岐にわたる連携軸を形成することにより、「地域」全体で一体感を持って活動に取り組むことが可能となります。

さらに、連携軸の多様性により、幅広い分野の農産物・技術・ノウハウ等を共有する可能性が広がるとともに、相乗効果が発揮されることも期待できます。



【地域内の多岐にわたる連携軸を形成している事例】

J A香川県象郷支店（香川県琴平町）

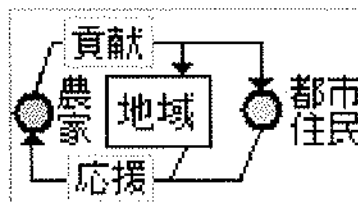
【参考資料P54 参照】

本事例では社会福祉協会が中心となって、生産者、J A、食品加工業者、観光協会、高校といった多様な者がそれぞれの特性を活かした役割分担により「連携」[地域内の多岐にわたる連携軸]し、新商品の開発・販売等による地域の産業振興という目標に取り組んでいます。

(2) 農業者の地域・都市住民等への貢献に対し、地域等は農業者を応援

農業者による地域等への貢献に対し、農業者は地域等から応援を受けるという期待

農業者が、生産者・消費者間の農畜産物供給の関係を越えた、農と福祉・食育・都市農村交流等の「地域」や「都市住民」等への貢献が図られる取組を行うことにより、農業者への信頼が高まり、「地域」等から農業者への「応援」を受けることが期待されます。



例えば、「食育」「交流」等の取組では、取組に参加した都市住民・消費者が「参加・支援・応援したくなる農業・農村の魅力」を認識し、「契約栽培」「ブランド化」等で農業者を応援することにより、農業者の所得が向上されるといった効果も発生しています。

【農業者の地域住民等への貢献に対し、地域が農業者を応援している事例】

えんたのれんこん推進会議（徳島県鳴門市）

【参考資料P52 参照】

本事例では、地域住民・都市住民に対して、環境配慮型のれんこん生産をテーマとした食育の取組[地域への貢献]を実施していますが、そうした取組の結果から、地域住民等から環境配慮型の農業への理解が深まったことにより、地域の企業等からの協力を受け、れんこんのブランド化[地域が農業者を応援]を進めています。

また、現地調査事例P49の(有)岡山県農商の青ネギ生産の事例や、P54のJA香川県象郷支店・琴平町社会福祉協会のガーリックオイル開発の事例では、自立支援に向けた地域の障害者の雇用等による「農と福祉」の取組を行っており、このような地域への貢献の取組に対して、地域からも信頼を得ています。

(3) 地域の資源(宝)・マンパワーに応じた、地道で無理なく息の長い取組

地域の実情に応じた地道な息の長い取組が、「連携」の持続性のポイント

地域の資源(宝)やマンパワー等の実情をよく把握した上で、地域の実情に応じた、無理のない地道な息の長い取組を行うことが、「連携」の持続性の確保において重要なポイントとなっています。

【地域の資源・マンパワーに応じた、地道で息の長い取組の事例】

備前福岡の市圏地産地消推進協議会(岡山県瀬戸内市)

【参考資料P46参照】

備前福岡の市は月1回(大市は年2回)の開催で、通常市は大規模ではないものの、地元の農産物を、地元で加工・販売・消費するといった地産地消の流れを作り上げています。出展者は定期的・継続的に消費者と交流することにより、売れる商品の生産に対する意識が向上しており、活動を通して最終的には地域外への販売を目指しています。

また、「所属長と現場の方との意見交換」の意見交換のなかで、本項目と同趣旨の意見を頂いたことから併せて紹介します。(次ページコラム参照)

(4) 他産業とのWin-Winの関係の構築

特に「(ビジネスの)チェーン化」の取組で重要なWin-Winの関係

「他産業とのWin-Winの関係(自分が勝ち、相手も勝ち。両者が共に得をする関係)の構築」は、特に「農業者」と「異業者」が経済的な繋がりを重視して協力する「(ビジネスの)チェーン化」の手法をとる「連携」において、「連携」の持続性を確保するにあたって必須の項目となっています。

【他産業とのWin-Winの関係の構築を図っている事例】

(有)漂流岡山(岡山県岡山市)

【参考資料P45参照】

連携相手である生産者へは野菜の再生産可能な価格及び一定の量での買取りを行うことにより生産計画が立てやすくなるメリット、小売業者へは珍しい野菜の販売や魅力的なPOPの活用により客を呼ぶ「魅力的な売り場」の提供により店にぎわうというメリット、そして(有)漂流岡山は集出荷に掛かる手数料の収入といったような3者のWin-Winの関係を構築しています。

(有)岡松バラ園(徳島県海陽町)

【参考資料P53参照】

取組により岡松バラ園側はCO₂排出権の売却益を得るというメリットを受けるとともに、四国電力側もCO₂排出枠の取得により削減目標等の達成に活用することが可能となる2者のWin-Winの関係を構築しています。

コラム：所属長と現場の方の意見交換で得られた「地域の資源(宝)・マンパワーに応じた、地道で無理のなく息の長い取組」に関する意見

前ページの「(3) 地域の資源(宝)・マンパワーに応じた、地道で無理のなく息の長い取組」については、「所属長と現場の方の意見交換」(トピックスP3「12のプロジェクトで親切・丁寧、身近な相談しやすい農政局へ」参照)の中でも農業生産について同様の意見を得たことから紹介します。

○事例：石見銀山モウモウフルーツの会（島根県大田市）

石見銀山モウモウフルーツの会は、2008年に行政、企業、NPO、農業団体等が協力して、農村と都市協働型の新たなコミュニティビジネスを生み出すために、設立されたむらづくりを行う地域協議会です。

取組内容としては、①種無しユズの販路開拓…生食用として東京圏や京阪神圏のスーパーへ販路を拡大し、販売量・販売額の増加、②種無しユズ及び甘夏柑等の商品開発…種無しの特徴を活かしたユズの加工製品の開発等、③地域資源(果樹・放牧等)を活用した都市住民との交流、を行っています。

「所属長と現場の方との意見交換」のなかで、会長の福田隆治さんによると、

①人と連携する以前に「自然」との連携が必要であり、今ある資源に余計な負担をかけずにこれを活かしていくという前提の上で、人の知恵や人脈を借りつつも、互恵の関係を築くことが連携の本質と考える。

②自然との連携のなかで、農業については、環境に配慮して粗放的に行い、それによって生ずる余力(エネルギー)を販売の部門に知恵を注いで高く売りたい。その地域に存在する資源や賦存量等を踏まえ、身の丈に合った経営を継続していくことが重要。としています。

○事例：農事組合法人 清藤（岡山県真庭市）

農事組合法人清藤は、地域の高齢化が進む中で農地管理や農業を将来にわたって組織的に行えるような体制づくりのため、地区内の若手農業者8人が1997年1月に法人化した果樹（ぶどう・梨）を中心とした農業経営体です。

農業生産・販売では、「ジャンボ明日香梨」ぶどうの「ボッケーネ」等の旧町のPR構想と連携したブランド化や、地域と連携した加工品開発を図ることにより、農業法人経営を確立しました。さらに同法人では、地区内外からの研修生の受け入れによる担い手の育成を図っており、例えばシステムエンジニアであった研修生が法人の一員となって、法人及び地域のIT化に貢献するなどの効果をあげています。

「所属長と現場の方との意見交換」のなかで、同法人の代表である奥田信介さんは、「沢山のエネルギー（環境や経営への負荷）をかけて、農産物を生産・販売するのは信条に合わない。一方、一定の価格支配力を保つため、主力商品であるぶどうは、その8割を品種や時期をずらして直接消費者に販売している。」としています。

上記の2つの事例のように、農業面では地域資源の発掘・粗放的営農を心掛け、余力・知恵・工夫を（集中的に）販売面につぎ込むことにより収益の向上を図るという、無理なエネルギー（環境や経営への負荷）を掛けない農業経営の考え方は、特に規模が小さい中国・四国地域の農業経営においては、重要な視点の一つではないかと考えられます。

(5) 新たな「ヒト（人材）」の参入による刺激

他分野・他地域の人材の「連携」への参入が地域の農業者を刺激

中国・四国地域の「強み」の発揮に向けて、6次産業化や経営の多角化等の取組による多様かつ高度な農業生産をさらに進めていくためには、生産の視点だけではなく、販売や観光といった新たな視点の取込が必要です。

しかし、中国・四国地域では農業従事者等の高齢化等により、地域の担い手・リーダーが不足する傾向にあります。さらに地域に担い手となる農業者がいたとしても、農業者の視点のみでは生産の視点だけが強くなる可能性があります。

そこで、他分野・他地域の人材が「連携」に参加することが重要であり、人材の参加により、新たな発想・視点の導入や客観性の確保、「地域の宝」の掘り起し等が可能となり、「連携」の取組も活性化されることが期待されます。

例えば、「農地・水・環境保全向上対策」の取組では、地域ぐるみの協働を担うリーダーの存在がとても重要ですが、特に他分野・他地域からの新たな「ヒト（人材）」の参入は、同対策の取組に新たな刺激を与えています。

【「農地・水・環境保全向上対策」における新たな「ヒト（人材）」の参入の事例】
市山環境保全会（島根県江津市）

市山環境保全会は農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる組織です。「地域の資源は地域が守る」という理念のもと、各地域の土木技術習得者や重機オペレーター、技術を持つ年配者などが指導者となり、地区全域の農業用施設を補修するだけでなく、地区内の消えゆく棚田とため池を復活させるため、十数年放置されていた農業用ため池と棚田を地元の人々の手で再生し、子ども達の生き物観察や農業体験の場、そして、世代を超えた交流の場として活用しています。

活動推進の中心に居るのが、地域づくりに大きな思いを寄せる会長の長谷川さんはじめ保全会役員7名と2005年に都市部からUターンした事務局の牛尾さんです。会長の長谷川さんももとはUターン組で、土木関連会社の知識は活動に大いに活かされています。事務局の牛尾さんは、現在は実家の農業の傍ら、市山公民館長も務め地域の活動にも積極的に参加されています。

牛尾さんによると、会社員時代の経験が市山環境保全会の事務局の活動に活かされている点を以下の2点を挙げています。

- ① 地域内外への取組内容の伝達方法です。会社員時代にはパソコンに扱う機会が多かったことから、保全会の会合等において、考えた内容を視覚的に伝えるために、プレゼンテーションソフトを積極的に活用しています。さらには、マーケティングで培った知識は、外部向けに取組内容を写真等で判りやすく示す情報誌を作成するなど、積極的な広報活動を実施しており、この結果マスコミ等からの注目も高まっています。
- ② 事務処理の負担感が無かった事です。会社員時代に培った企画・提案等の知識は、事業報告等で用いられる定まった様式に情報を埋め、必要な写真を添付するといった作業には違和感が全く無かったとしています。

また、農業においても、主に経験則で行われている作業の記録をとり、収集したデータを分析して、経験則の可視化とコスト削減等に活かす取組も行っています。こうした取組は他分野からの参入者ならではの取組であり、地元農家もそうした取組に興味を持つなど、地域農業への新たな刺激となっています。

おわりに

本報告書では、事例の分析や現地調査を踏まえて、連携手法の新たな視点や、連携の持続性のポイントを明らかにしてきました。明らかになったポイントを踏まえて、中国四国農政局が今後以下のような視点・意識で「連携」を含めた重要課題に取り組んでまいりたいと考えています。

（多様な主体のマッチングの促進）

農業者と異業者等多様な主体の「連携」を進めていくためには、多様な主体のマッチングの促進が重要です。例えば、農商工連携の取組では、農政局の職員を農商工連携等推進員に指名するとともに、農林水産省が主体となった商談会を開催するなど、農業者と商業者・工業者等のマッチングに努めています。

（動向編P103「食と農の連携（農商工連携の促進）」参照）

「連携」の取組も多様であることから、今後は農商工連携のマッチングの取組だけではなく、米粉の製造者と需要者のマッチングや水田農家と畜産農家（耕畜連携）のマッチング等、多様な分野における「連携」の取組に向けたマッチングをさらに促進していくことが必要です。

そうしたなか、県や市町村といった地方公共団体がマッチングを含めた異業種連携を支援する取り組みもみられています。

【市町村におけるマッチングの取組】

西条市、(株)西条産業情報支援センター(SICS)（愛媛県西条市）

愛媛県西条市は東予地域にある人口約11万人の都市です。工業出荷額が大きく、県下有数の農業地帯でもある西条市では、農商工連携係やブランド戦略係が置かれるなど、農業も含めた異業種交流・連携に力を入れています。

また、同市は、地域中小企業の新事業創出や新分野への進出を始め、あらゆる企業活動を支援するために公設民営型の産業支援機関である「(株)西条産業情報支援センター(SICS)」を設立し、マーケティングやマネージメントの相談・指導、情報の迅速な提供等様々な支援活動を行っています。また同センターは、独自のネットワークとして、関東・関西にそれぞれエリアエージェントを置くとともに、様々な産官学の団体を支援グループと位置付けて、これらと連携して活動を行っています。

また、同センターは「西条食料産業クラスター協議会」の事務局を担っており、生産者と食品メーカーとのマッチングや開発した商品の販路拡大等、農商工による「連携」の取組を支援しています。

今後は、こうした地域独自のマッチングの取組を支援していくとともに、農政局の持つ幅広い農業分野の所掌や地域に密着した出先機関（農政事務所、国営事業（務）所）の特徴を活かして、様々な「連携」、特に分野を越える「連携」や県境を越えるような「連携」のマッチングに、各部局の職員が情報等の連絡を密にしながら「現場主義」で積極的に取り組みたいと考えています。

また、マッチングを行政の視点からみると、行政同士も積極的に「連携」を進めていくことが重要です。そのため、国と国（省庁間）や国と県、県と市町村、市町村同士等の行政の「連携」のマッチングについても、行政同士の広域的な勉強会を開催するなど、積極的な役割を果たしていきたいと考えています。

【農政事務所による米粉の製造者と需要者のマッチングの事例】

愛媛県米粉食品普及推進協議会・中予米粉推進会（愛媛県松山市・松前町）

愛媛県に微細粒粉米粉の製粉所が存在しなかったため、県内の米粉食品製造業者は、県外産米穀の米粉を取り寄せたり、地元の米穀を県外に委託製粉したりするなど、原材料となる米粉の確保が困難な状況にあり、県内で米粉食品の推進を図る「愛媛県米粉食品普及推進協議会」（以下「協議会」という。）でも製粉所の必要性が議論されていました。

そのようななか、松前町の農業生産法人「しげかわランドスケープ有限会社」が中心となって設立した「中予米粉推進会」が2010年2月に県の事業を活用して旋回気流式微粉碎機を2月中にも導入するという情報が入りました。

その後、愛媛農政事務所の職員が通常業務のなかで、同推進会より「製粉した米粉の供給先が分からなく困っている」という話を聞いたことから、協議会にて需要者とのマッチングを図ることを勧めました。

その結果、同推進会は協議会に入会し、同協議会の臨時総会のなかで、募集した米粉食品製造者、卸売業者等需要者とのマッチングの機会を得ることができました。こうした取組により、今後、同推進会にとっては導入した製粉機の有効活用が、需要者にとっては原料の米粉の確保がしやすくなることが期待できます。

（中国四国農政局における施策のパッケージ化の試み）

農業従事者の減少・高齢化、農業所得の減少等の農業の厳しい環境にあることの閉塞感を打開し、地域農業を元気にし、地域を活性化するため、中国四国農政局としては、「親切・丁寧、身近な相談しやすい農政局」として、地域農業、地域の強みを活かし、問題を一つずつ解決していく、現場第一の取組を掲げています。

第1章では、多様かつ高度な農業生産のさらなる展開を図るに当たって、「連携」が必要となる理由として、「農業者の個々の技術・ノウハウでは取組に限界がある」ことを挙げました。

中国四国農政局の業務で考えると、農政局では農業の各分野の施策をそれぞれの部局が、地域の実情に即して実施しています。加えて、そうした施策の効果をさらに高めるとともに、幅広い分野や地域に密着した出先機関等の特徴を活かして様々な「連携」のマッチングに取り組むためには、部局・出先機関が横断的に課題に取り組む必要があります。

そのため、中国四国農政局では農政局独自の取組として、中国・四国地域の課題・特性を踏まえた重点課題について、部局横断・県等の連携による施策のパッケージ化の試み（現場主義パッケージ化プロジェクト）に2009年度より取り組んでいます。

現在、中国・四国地域の課題・特性を踏まえた 12 の重点課題についてプロジェクトを設定しており、今後必要に応じて、新たな重点課題の追加や既存の重点課題の整理・統合等を行っていく予定です。

(トピックス P 2

「12 のプロジェクトで親切・丁寧、身近な相談しやすい農政局へ」参照)

中国四国農政局では、今後も「中国・四国の農業・農村が元気になる」ことを目指して、「連携」を十分に活用しながら、様々な課題に対して問題を一つずつ解決していく、現場第一の取組を行ってまいります。

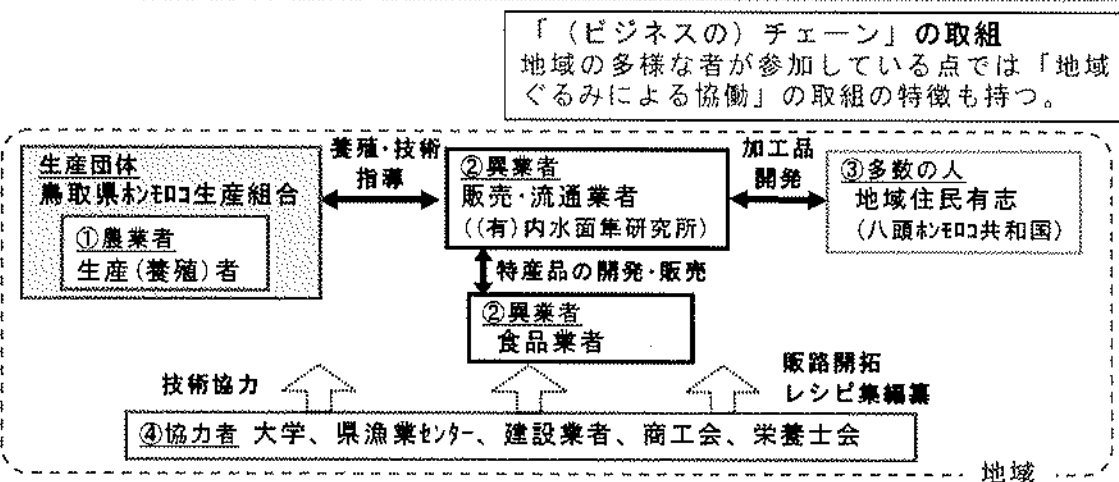
本報告書作成にあたっては、中国・四国地域における様々な事例の収集および現地調査を行いました。これらの資料・調査に関わった関係者の皆様方のご協力とご努力に厚く感謝を述べさせていただきます。

【参考資料】

調査事例の概要と「連携」の進化に向けたアプローチ

本参考資料では現地調査や聞き取り調査を行った下記の事例の概要を紹介するとともに、調査によって得られた「連携」の進化・持続性に向けたポイントを確認します。

(有)内水面隼研究所、鳥取県ホンモロコ生産組合（鳥取県八頭町）



○(有)内水面隼研究所の設立

鳥取大学農学部の助教授であった七條喜一郎さんは、地域の休耕田の増加への対策として[契機]、休耕田を活用した淡水魚ホンモロコの養殖[内容]に着目し、2001年に鳥取県栽培漁業センターと協力してホンモロコの養殖試験を開始するとともに、ベンチャー企業の(有)内水面隼研究所を立ち上げました。2003年に大学を退職してからは、ホンモロコの出荷や養殖技術の研究、農家への指導等に専念するとともに、ホンモロコのPRのために全国シンポジウムを企画するなど、ホンモロコ養殖に情熱を持って取り組まれています。

【ポイント：新たな「ヒト（人材）」の参入による刺激】

○ホンモロコ生産組合の設立

2004年には休耕田を利用したホンモロコ養殖に取り組む生産者が、鳥取県ホンモロコ生産組合を設立し、技術等で協力しながら養殖に取り組んでいます。休耕田を利用したホンモロコ養殖は、ほ場に溝を掘って行うことから、初期コストが安く、田んぼを現状に戻すことが可能であるのが特徴です。さらに、ホンモロコ生産は稲作より収益が上がる可能性があることから、広く普及し、2006年には養殖者が54戸となり、鳥取県はホンモロコ養殖者数日本一の県となりました[効果]。

○ホンモロコの販路拡大に向けて

取組にあたっては、鳥取大学、県漁業センター、建設業者の技術協力に加え、さらなるホンモロコのPRや販路拡大に向けて、有志グループ(八頭ホンモロコ共和国)や食品業者による加工品開発、商工会による販路開拓支援等地域の多様な者と連携しているのが特徴的です。

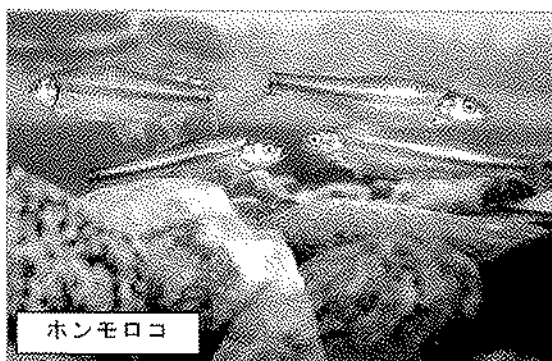
【ポイント：地域内の多岐にわたる「連携」が生み出す相乗効果】

○その他

七條さんは養殖活動にあわせて、ホンモロコの給食への提供や小学校でのホンモロコ飼育(観察用)等による食育に取り組むとともに、養殖や加工等の作業が高齢者の生きがいとなるなど、地域の活性化に貢献しています。



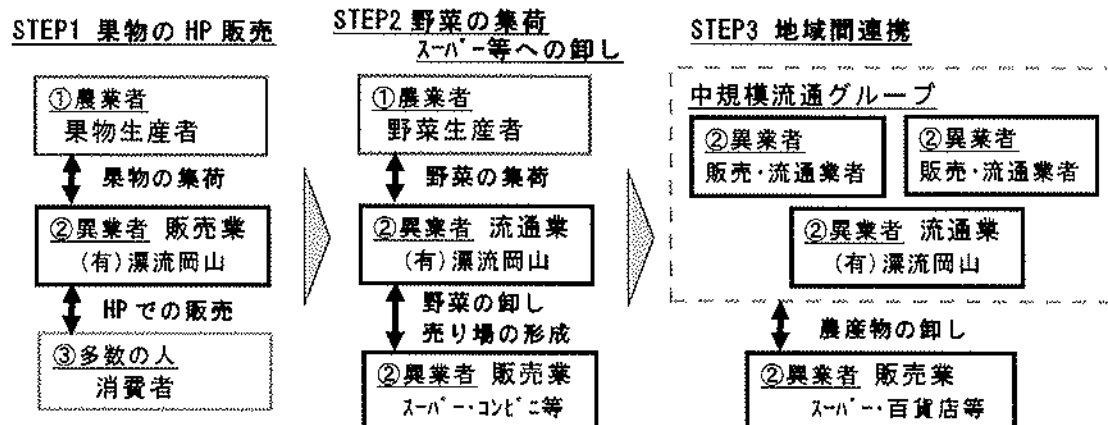
休耕田に設置した
ホンモロコ養殖池



ホンモロコ

(有)漂流岡山 (岡山県岡山市)

(ビジネスの)チェーンの取組



○(有)漂流岡山と県産果物のHP販売

(有)漂流岡山は岡山県産の高級果物のHP販売を行っています。HP販売では、消費者のニーズを踏まえ、果物をできるだけ美味しい「適熟」の状態の販売をしています。

また、社長の阿部さんは農業が主に高齢者の生きがいとして行われている状況を懸念し、地域の若手生産者が多角的な視点で経営を学ぶことが出来るように、若手生産者やデザイナー、加工業者等異業種サポーターと「地産地消ギルド岡山」を立ち上げて、若手生産者の発掘と育成に向けた様々な取組を行っています。【ポイント：地域農業への貢献】

○野菜の再生産可能価格での集荷・スーパー等への卸し

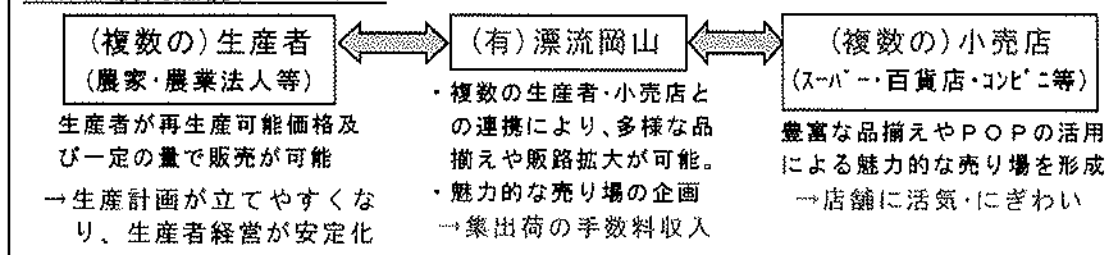
果物についてはHPで高級販売するのに対して、野菜については再生産可能かつ安定的な価格で販売したい【目的】と考えていたところ、スーパー（ジャスコイオン倉敷）より「野菜の地産地消コーナー」の提供の依頼【契機】があり、同社は地元産野菜の集荷及びスーパー等販売業者への卸し【内容】を開始しました。

同社の「地産地消コーナー」では、一般的な直売所と異なり、野菜をスーパーの買い取りとするとともに、販売価格・納品数量を同社で決定できるシステムとしました。これにより、同社が生産者の野菜を再生産可能価格及び一定の量で買い取ることが可能となり、生産者にとっては安定的・計画的な生産を行うことが可能【効果】となります。

生産者に有利なシステムを取る一方、スーパーに対しては単に「野菜」を売るのではなく、生産者の顔やこだわり・調理方法等を伝えるPOPの活用や、珍しい野菜の販売等により、客を呼ぶコンテンツとなる「魅力的な売り場」を作る企画やアイデアを提供し、スーパー等の集客・売上に貢献【効果】できるようにしています。

【ポイント：Win-Winの関係の構築】

同社の農商連携のシステム



○他地域の販売・流通業者との地域間連携

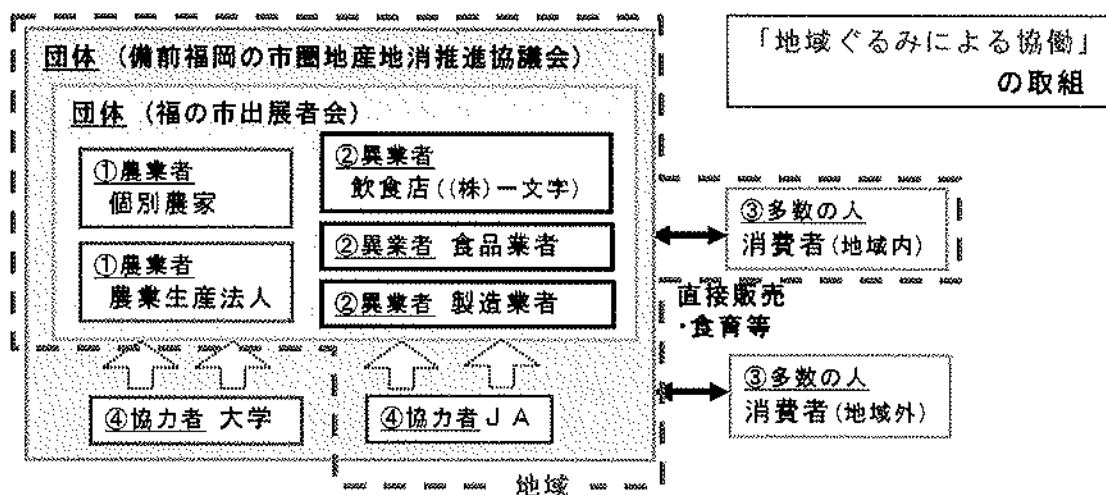
同社は他地域の農商連携を行う販売・流通業者と連携して、各地域の風土・気候等に応じた農産物を業者間で融通することにより、販売する農産物の多様化や農産物の販路拡大を図っています。

○その他

阿部さんは「農商工連携」について、「わが社の取組は数少ない農商連携の取組である。華やかさはなくとも、農家から再生産価格で買ってそれをしっかり販売するといったシンプルなモデルが重要と考えている」とし、「農政局に求めること」として、「連携においては地域の物語を語りつつ、農産物等のプロデュースを行うことができる地域のキーマンが重要であり、キーマンとなるヒトの発掘・支援をお願いしたい。」としています。



備前福岡の市園地産地消推進協議会（岡山県瀬戸内市）



○備前福岡の市園地産地消推進協議会について

「備前福岡の市園地産地消推進協議会」は、2007年に農林水産省の地産地消モデルタウン事業に応募したことを契機として結成した組織です。月1回の「備前福岡の市」の開催をはじめとして、自立できる農業の推進、地産地消メニューの普及、食育、まちづくり（内容）等に地域内各団体や行政等と連携しながら取り組んでいます。協議会には大学の先生も参画しており、専門的なアドバイスの他、活動の輪を広げるため様々な場所で取組をPRしています。

【ポイント：新たな「ヒト（人材）」の参入による刺激】

○備前福岡の市の開催

協議会の会長である(株)一文字の大倉秀千代さんは、衰退する地域を活性化[目的]するため、2003年に経営するうどん屋内に地元産品の販売を行うアンテナショップを開設しました。その後、歴史に残る中世福岡の市を復活させる機運が地元で高まった[契機]ことから、「備前福岡の市」の名前で月1回の直売市を開催しています(4月・11月は規模の大きい大市として開催)。また、出店者で構成する「福の市出店者会」は、主に瀬戸内市内の農業者や食品業者、製造業者等からなり、消費者の声を活かした商品開発等を行うなど有機的に連携した取組を行っています。【ポイント：地域内の多岐にわたる「連携」】

市の売上は当初伸び悩んだものの、人気商品の瀬戸内バーガーの発売等により増加傾向にあります。一方、現状では市の運営費は運営収入を上回る状態であり、(株)一文字が広告・宣伝費として補てんしている状況です。大倉さんはこの補てんについて、地域への投資であり、地域活性化に繋がれば自社に波及して帰ってくるものと考えています。

【ポイント：農業者の地域への貢献に対し、地域が農業者を応援】

○市の開設の効果

市の開設によって消費者の顔が見える販売を行うことにより、生産者等の良い商品を作るという意識が高まった[効果]ことが大きな効果となっています。さらには、市での販売によって短期的には地域内の販売に地道に取り組みつつ、長期的には観光客や地域外生活者への販売に広げていくことも目標としています。

【ポイント：地域資源の賦存量・マンパワーに応じた、地道で息の長い取組】

○その他

会長の大倉さんによると「農政局に求めるもの」として、「協議会等活動の枠組みづくりや運営には専門家のアドバイスが必要となる場合が多いので、アドバイザー派遣などのバックアップ」を挙げています。



うどん屋内常設アンテナショップ



現代版「備前福岡の大市」の様子

地域

①農業者
耕作放棄地
所有者

団体 高梁短角牛生産組合

サラリーマン等
地域内非農家の有志

①農業者
農業者(耕作者)

「地域ぐるみによる協働」
の取組

高梁市では高齢化等により増え続ける耕作放棄地が課題〔契機〕となっていますが、現状では、有効な対策が見つからず、農地の保全に苦慮しています。このようななか、地域の農業者、サラリーマン等の地域の有志が高梁短角牛生産組合を結成し、短角牛を活用した耕作放棄地への放牧を実証的に開始〔内容〕しました。

最初に放牧の取組を始めた玉川町増原地区は、丘陵部に位置し、もともとは田で水稻、畑で野菜・柿等が作付けされていましたが、農家の高齢化に加えて、棚田で傾斜度が高いことから、長い間耕作放棄地となっていました。

【ポイント：地域資源の賦存量・マンパワーに依じた、地道で息の長い取組】

放牧により、耕作放棄地に生える雑草等が取り除かれることから、農地として再生が可能になるとともに、その景観も大幅に改善(効果)されるなどの直接的な効果が現れています。さらに、直接的な効果以上に特筆すべき効果として、耕作放棄地の雑草が無くなって景観が改善されたことから、耕作放棄地を所有する農家や近隣の農家の気持ちに元気が出てきて、前向きになってきた(効果)ことが挙げられます。

【ポイント：耕作放棄地解消による景観向上により農家が元気】

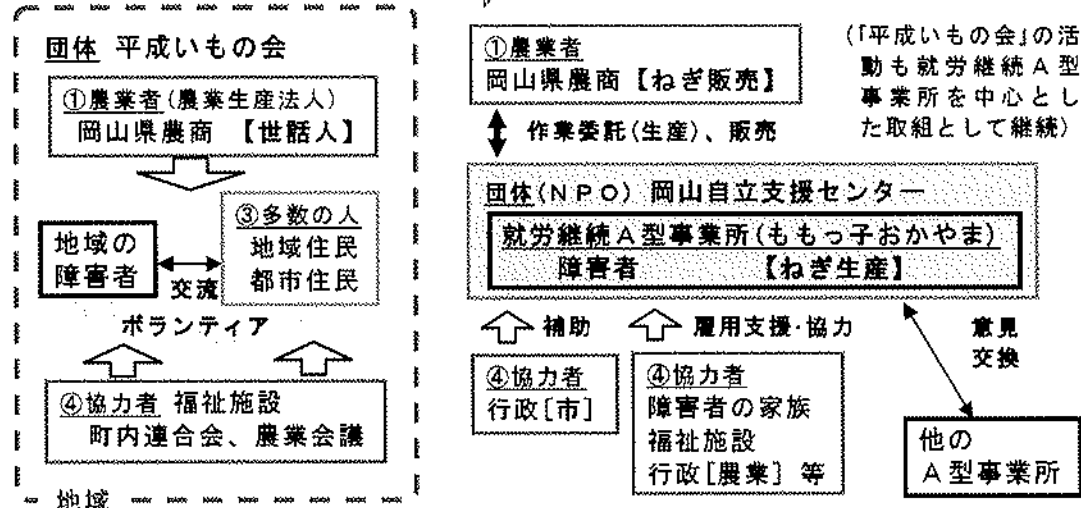


(有)岡山県農商 (岡山県岡山市)

「地域ぐるみによる協働」の取組
(農業者と福祉の連携)

STEP1 障害者と地域住民の交流活動

STEP2 障害者の雇用とNPOの設立



○(有)岡山県農商について

(有)岡山県農商は 1989 年より岡山市中原地区にて、他業種からの新規参入として家族経営で青ネギの生産を始め、10 年間の個人営農を経て、1999 年に農業生産法人を設立しました。当初は 5a でスタートした青ネギの生産は、規模拡大により現在は 5.5ha まで大きくなり、現在は旧御津町にもほ場を所有しています。同社は加工場も設置し、生菌の付きやすい根の部分をカットしてから袋詰めし、自社ブランドの「桃太郎ねぎ」(商標登録済)として、直接取引でスーパー等の小売店や加工業者に出荷しています。

○取組：STEP1「平成いもの会」の活動を通じた障害者と地域住民等との交流

同社は地域の社会福祉法人の職員と知り合ったこと[契機]を契機として、地域の障害者福祉施設の障害者と地域住民等との農を通じた交流を深める[目的]ことを目的に、さつまいもの作付・収穫を行う[内容]「平成いもの会」を、農業会議・中原町町内連合会・福祉関係4施設の協力を得て1997年に立ち上げました。当初は約30人で始めた取組も、2008年は中原地区で開催し約200人が、2009年は御津町で開催し約120名が参加しています。

取組によって、協力した地域住民は障害者に対する偏見がなくなるとともに、障害者も農業生産による喜びを得る[効果]ことができました。

○取組：STEP2「桃太郎ねぎ」の生産を通じた障害者雇用

同社社長が「平成いもの会」の取組を通じて「障害者の雇用が可能」と確信した[契機]ことから、1999年に法人化した後に、農業生産における障害者の雇用に取り組み[内容]始めました。安定的な障害者雇用に向けて、福祉事業に取り組むため、2009年にNPO法人を設立し、NPO法人内の就労継続A型事業所*1に農作業を委託しています。現在NPO法人では知的障害者18名、身体障害者4名、精神障害者2名で計24名を雇用[効果]しています。

また、同社は就労継続A型事業所の会をその他の事業所とともに発足し、互いに情報交換するとともに、「岡山地域農業の障害者雇用促進ネットワーク」に会員として加わり、関係機関との活動を通じて、障害者雇用への理解に努めています。

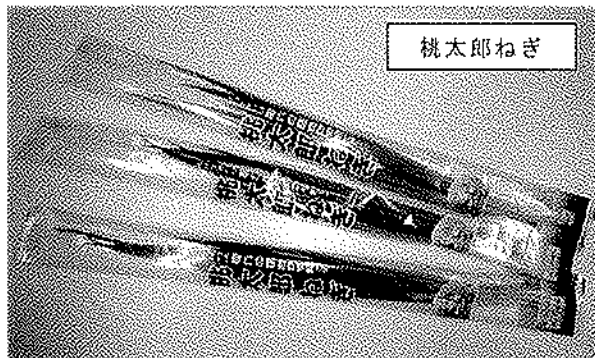
*1 就労継続A型事業所…就労継続支援A型事業は、企業等に就労するものが困難な人に、雇用計画に基づく就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行なう事業です。就労継続支援A型事業所は、そうした事業の認可を受けた事業所です。

○その他

代表の板橋完樹さんによると「農と福祉」について、「障害者雇用を経営の効率化と考えるとうまくいかないのが、地域への貢献の面ととらえるべきであろう。しかし、特別に社会貢献としてやってきたわけではなく、地域の中で『平成いもの会』に取り組む流れのなかで、障害者雇用が増えてきたという感覚である。」としています。

また、同代表は「連携」について、「『平成いもの会』を通じて、農業には障害があってもできる作業があるとわかり、障害者雇用へとつながったこと、そして、農業関係者や福祉関係者が連携を図り、協力し合うことで、障害者の雇用の幅も広がっていく」としています。

【ポイント：農業者の地域への貢献に対し、地域が農業者を応援】

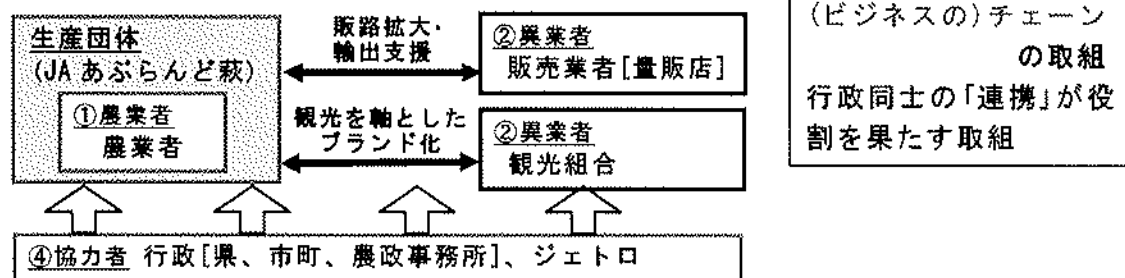


桃太郎ねぎ



「平成いもの会」の収穫の様子

J A あぶらんど萩（山口県萩市・阿武町）



○ J A あぶらんど萩のブランド米「維新伝心米」について

J A あぶらんど萩のブランド米「維新伝心米」は「あらゆる分野を超越して萩ブランドを全国に発信する」という基本理念のもと、J A、販売業者、行政等が共同企画した商品で、「維新胎動の地・萩から、農(地産地消)の心を伝える」という意味が込められています。2006年の販売開始以来、萩の観光名所を中元用・土産用のパッケージの袋に印刷するなど、J A、販売業者、行政、観光組合が一体となって、観光を軸としたブランド化の推進を展開しています。

【ポイント：観光業との連携】

○ 台湾への輸出促進

台湾への米の輸出は島根県の西石見地域が先行[契機]していますが、同 J A はそうした活動の影響を受けるとともに、台湾のスーパーと連携していた販売業者の提案・仲立ちにより、同 J A も台湾への輸出に取り組む[内容]こととなりました。台湾での市場調査等を経て、2007年より輸出を開始した後は、台湾での「維新伝心米」の売れ行きは順調であり、2008年にはキャベツ・大根の輸出にも取り組んでいます。

輸出の取組にあたっては、「維新伝心米」台湾輸出プロジェクト会議を立ち上げ、J A、地元量販店、ジェトロ、山口県農林水産部、山口県地域振興部、山口農政事務所、萩市、阿武町、萩農林事務所をメンバーとして月 1 回の定例会議を開き、輸出に向けた情報交換や協議を実施しました。

【ポイント：地域内の多岐にわたる「連携」】

○ 輸出の効果

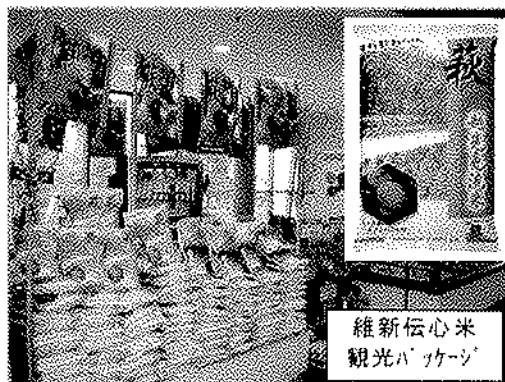
台湾への輸出の取組自体は経費がかかり、大きく儲かるというものでないものの、「台湾に高級米として輸出」されていることが誇りとなり、生産者は今まで以上に売れる米づくりを目指すなど、生産意欲が高まっています[効果]。また、台湾への輸出により、マスコミに頻繁に取り上げられるなど「維新伝心米」への注目が高まり、国内でも販売しやすい環境になった[効果]という効果も表れています。

【ポイント：消費者・マスコミの注目による農家の生産意欲(元気)の向上】

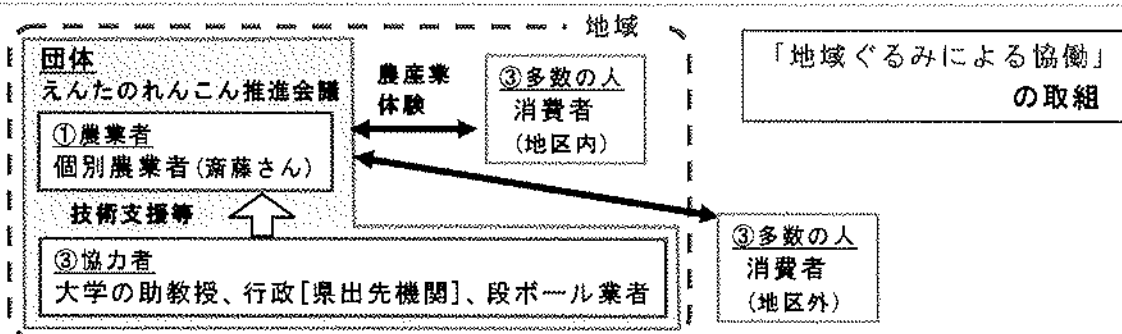
○ その他

同地域の食品加工業者が国産ごま油を東京三越等で販売しており、その原料のごまを同 J A が出荷しています。

同 J A の組合長によると、こうした維新伝心米やごま等の取組について、「取組のポイント」としては「売り先を決めてから作物をつくることや、生産者が三越や台湾で売れるといった誇りを持つことが重要」とするとともに、「取組のアイデアが生まれる理由」は「農業者だけではなく様々な業者と話をすること」を挙げています。



えんたのれんこん推進会議（徳島県鳴門市）



○えんたのれんこん推進会議について

えんたのれんこん推進会議は、地域の自然環境の維持管理を通じ、地域を元気にすることを目指し[目的]て、れんこんの作付から収穫までの農作業体験や、田舟レース等のイベント[内容]を「自然再生型農業プロジェクト」として実施しています。

（農林水産省は「教育ファーム推進事業」にて本取組への助成を行っています。）

○カワバタモロコの発見

活動の中心となっている地元農家の斎藤さんは、3haのほ場でれんこんを生産する専業農家です。斎藤さんの生産するれんこんは品質が良く、出荷先は量販店向けだけでなく、京都の料亭向けにも展開しています。れんこんの品質を更に高めるため、化学肥料や農薬使用を抑制した栽培にも取り組んでいます。

2004年にれんこんほ場の周辺の水路で絶滅種の「カワバタモロコ」が58年ぶりに発見されました。「カワバタモロコ」の調査に参加し「農家の水路及びほ場の維持管理が地域環境を守った。」と考えていた大学の先生と、「れんこんの品質向上と生き物と共存できる農業」を目指していた斎藤さんが連携して、本プロジェクトの取組を始めました。

○プロジェクトの内容

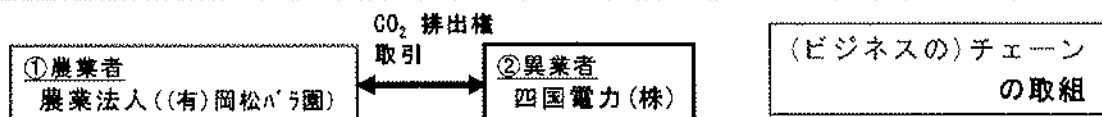
農作業体験においてはれんこんの作付・収穫だけでなく、水路の泥上げ・藻切りやほ場の雑草取りといった水路・ほ場の維持管理作業も体験しながら実施[内容]することにより、参加者が地域環境を保全する上での維持管理作業の大変さや重要性を認識[効果]するとともに、農家にとっては維持管理作業に参加者と交流しながら行うことにより、取組への意欲が向上[効果]しています。【ポイント：交流により農家の生産意欲（元気）の向上】

○プロジェクトの展開

協議会では、農家が主体となった取組の持続性を高めるため、段ボール製造業者等と連携して「えんたのれんこん」のブランド化を進めることにより収益性の向上を目指しています。【ポイント：農業者の地域への貢献に対し、地域が農業者を応援】



(有)岡松バラ園 (徳島県海陽町)



○ヒートポンプの導入

(有)岡松バラ園はバラの大規模生産を行っている農業法人で、約20種類のバラを17,423 m²の温室ハウスで栽培しています。

同社は2008年に原油高騰によるコスト増対策として、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の事業を活用して、温室ハウスの暖房用としてヒートポンプを導入しました。

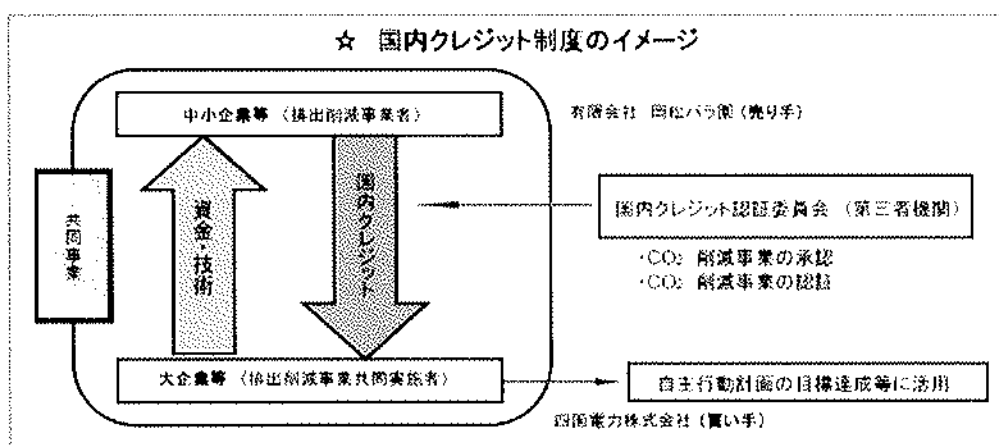
(暖房はヒートポンプとボイラーの併用)

○国内クレジット制度の活用

ヒートポンプの導入後、同社が国内クレジット制度の存在を知り、四国電力(株)に話を持ちかけ¹、連携して同制度に取り組むこととなりました。ヒートポンプ導入によるCO₂削減量は年間680tであり、その排出枠を四国電力(株)が買い取り²ます。同社の取組は、農業分野における中国・四国地域の最初の国内クレジット制度³を活用した取組⁴となっています。

同取組により岡松バラ園側は排出権の売却益を得るとともに、四国電力側も排出枠の取得により削減目標等の達成に活用することが可能⁵となります。

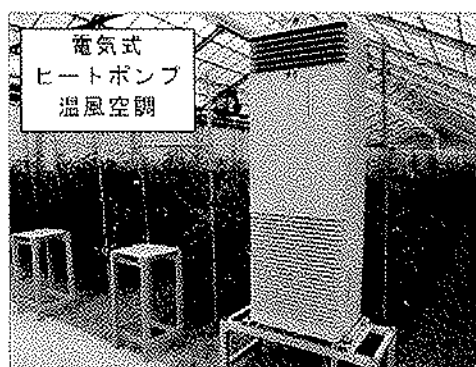
【ポイント：他産業とのWin-Winの関係の構築】



○その他

従前は審査料の関係で、小口プロジェクトの実施に関しては経済的メリットが生じない場合があったものの、補助事業の改正により、実質的に中小企業者(農業者等)の負担は無くなりました。

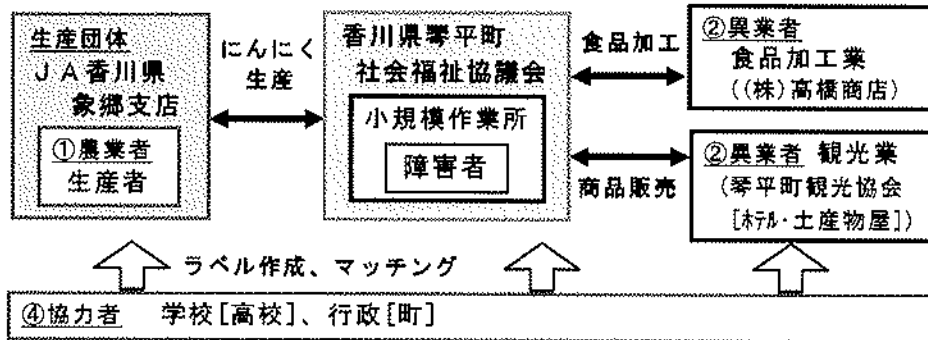
岡松バラ園社長の岡松さんは、「国内クレジット制度を活用した連携」について、「(補助事業の改正を踏まえ)CO₂排出量の少ない農家も参加するとよい。取引先の拡大に繋がるとともに、いい勉強にもなる。」としています。



¹ 国内クレジット制度(国内排出削減量認証制度)・・・中小企業等(売り手)が大企業等(買い手)から資金や技術等の提供を受け、共同でCO₂排出削減に取り組み、その削減分を大企業等が排出枠として購入できる仕組みです。本制度は、京都議定書目標達成計画の内容に沿って策定された国内クレジット制度運営規則(2008年10月21日、経済産業省、環境省、農林水産省)に基づき運営されています。

J A 香川県象郷支店、琴平町社会福祉協議会（香川県琴平町）

「（ビジネスの）チェーン」の取組
地域の多様な者が参加している点では「地域ぐるみによる協働」の取組の特徴も持つ。



○琴平町のにんにく産地の課題

琴平町は、青森県に次いで全国第2位の「にんにく」産地である香川県の中で、最も大きな産地となっています。割れたり、傷ついたりした規格外のにんにくは加工用として流通していましたが、価格は約7分の1まで下がることから、生産者にとっては収益性の向上に向けた規格外のにんにくの活用が課題（契機）になっていました。

○3者の要望を満たす連携体制の構築

小豆島町の食品加工業者である(株)高橋商店より、ガーリックオイルを地元産のにんにくで作りたいとの要望が町にあったが、加工する場所・人が課題となっていました。また、同町の社会福祉協議会が障害者の自立支援のための作業を探していたことから、町は協議会の作業所でにんにくのスライス加工をすることを提案し、試行錯誤を経て、生産者・食品加工業者・社会福祉協議会の3者の要望を満たす「ガーリックオイル」の生産・加工・販売（内容）に向けた連携体制を構築しました。【ポイント：Win-Winの関係を構築】

○福祉の観点

連携体制の中では、琴平町社会福祉協議会が加工・販売ラインの中心に位置することにより、地域への社会貢献に参加するという観点から、観光協会（土産物屋・ホテル等での販売）や高等学校（ラベルのデザイン）といった幅広い協力を得ることが可能となり、地域の多様な連携軸を形成しました。また、地域住民も継続的な購入により、こうした取組を応援するといった動き（効果）も見られます。

今後は「こんぴらにんにく」の地域商標の取得や新たなにんにくの加工品の開発を予定しており、さらなるブランド化と収益性向上に向けて取り組むこととしています。

【ポイント：地域内の多岐にわたる「連携」】

【ポイント：農業者の地域への貢献に対し、地域が農業者を応援】

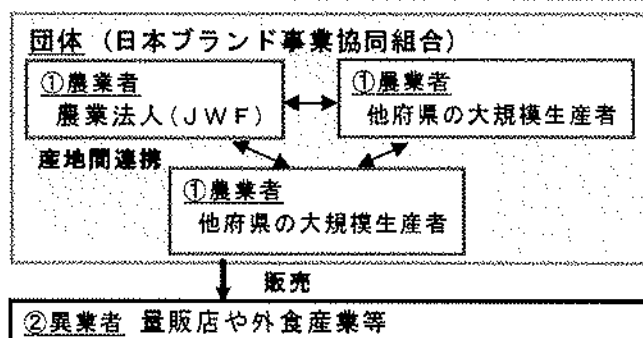


作業所における加工作業



ガーリックオイル

【事例】(有)ジェイ・ウイングファーム (愛媛県東温市)



(ビジネス)のチェーンの取組
(農業者同士の産地間連携)

○(有)ジェイ・ウイングファームとは

(有)ジェイ・ウイングファーム(以下「JWF」とする。)は、麦をはじめとして、水稻、雑穀といった穀類や野菜を栽培するとともに、それらの加工・販売までの一貫経営を行っています。「地域から耕作放棄地は出さない」との方針のもと、遊休農地等を集積して、経営耕地約120ha(所有地は約2ha)で大規模経営を行っています。さらには「顔の見える商品販売」や「契約に基づく計画生産」の理念のもと、消費者のニーズを常に把握し、積極的なマーケティングを展開しています。

【ポイント：農業者の地域への貢献に対し、地域が農業者を応援】

○全国の生産者との産地間連携

JWFは、他府県の複数の大規模生産者と連携して、農畜産物の安定生産・供給のための産地間連携を行う[内容]日本ブランド農業事業協同組合を2003年に設立しました。幅広い他府県の生産者と広域連携することにより、季節に変動されない農産物供給体制を確立[効果]しています。

【ポイント：産地間連携による農産物の安定供給】

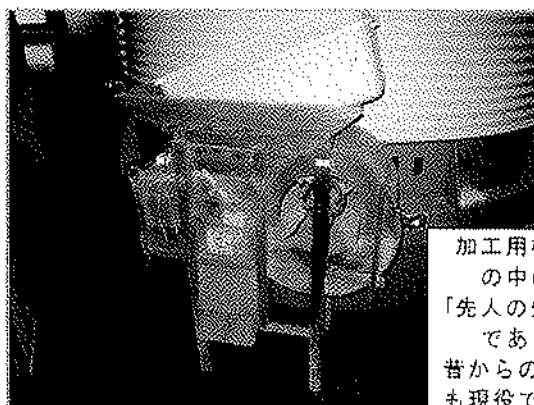
○その他

JWFの代表である牧さんによると、「産地」については、「これからは小さくても地域の中で産地を作って、地域のスーパー等と契約栽培を行うような仕組みが重要になってくる。それにより、流通コストを削減できるし、消費者の方を向いた生産が可能になる。そして、そのような取組の余剰分で産地間連携等により遠くの消費地へ送ればよいのではないか。」とし、「連携」については、「補助金の制度があるから『連携』を行うという発想では補助金内の『知恵』に止まる。何かをしたいという考えがあり、そのために必要な『連携』を行うものであり、補助金についてはあればなお良いぐらいの考えが良い。補助金ありきで進めるのではなく、『知恵』で進めることが重要である。」としています。

さらに「農政局に求めること」としては、「(特に若手職員が)現場に出て、農家の経営の実情を知ることが重要である。問題の解決する答えは現場でしか見つけることはできないであろう。」としています。

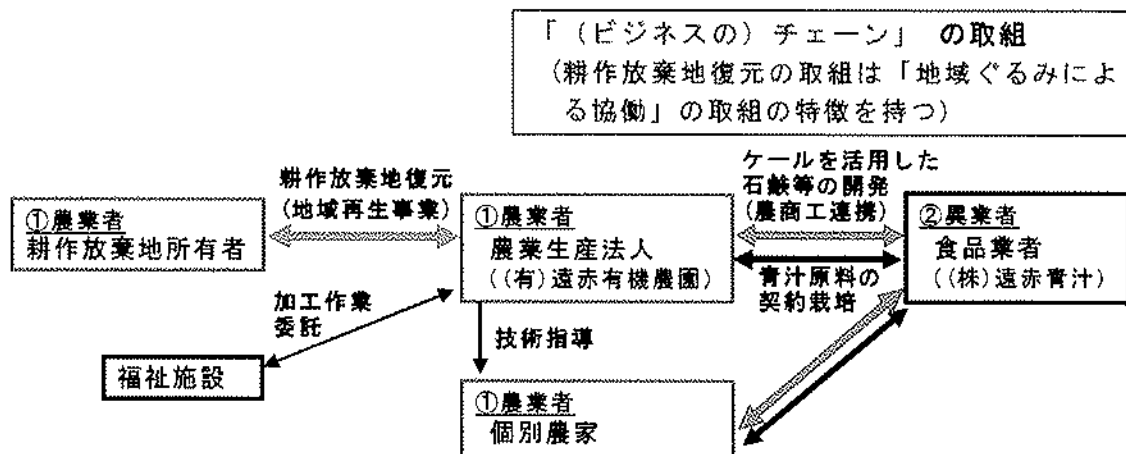


JWFが経営する
広大な農地



加工用機械
の中に
「先人の知恵」
である
昔からの機械
も現役で稼働

遠赤青汁(株) (愛媛県東温市)



○遠赤青汁(株)とは

遠赤青汁(株)は 1992 年から有機栽培のケールを原料とする青汁を製造・販売しています。2004 年には(有)遠赤有機農園を設立し、ケールの栽培を始めました。同農園と契約農家で栽培されたケールは自社工場で無添加にて加工し、通信・販売会社への卸販売や百貨店・HPでの直接販売を行う一貫した生産・加工・販売の体制となっています。

栽培ほ場及び工場では有機 JAS 認定を取得しており、安全・安心な商品として販売を伸ばし、大規模な有機ほ場の整備やニンニクの生産にも取り組んでいます。

○農商工等連携事業計画の認定

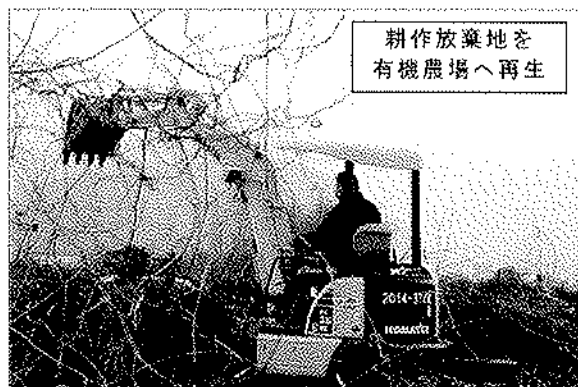
同社は、(有)遠赤有機農園及び契約農家とともに、「有機栽培ケールを活用した石鹸、入浴剤及び化粧品の開発・製造・販売」で農商工等連携事業計画の認定を受けており、ケールの需要拡大に向けた多用途利用[目的]のため、化学薬品を含まない無香料の石鹸・入浴剤・化粧品開発等[内容]を実施しています。

○地域再生事業として耕作放棄地の再生への取組

生産拡大に向け、新たな有機栽培農地の確保を図っていた[契機]同社は、設立当初より自社の費用で「地域再生事業」として、近隣地域で増加していた耕作放棄地を借受け、草木や石の除去及びたい肥の投入等有機農場への再生[内容]に取り組んでいます。借受けた農地は、10 年後に返還し、その後は同社の契約農家として収益の向上につながることを期待しています。このような取組により、耕作放棄地の解消に加え、地元雇用者が増加するなど地域の活性化[効果]につながっています。

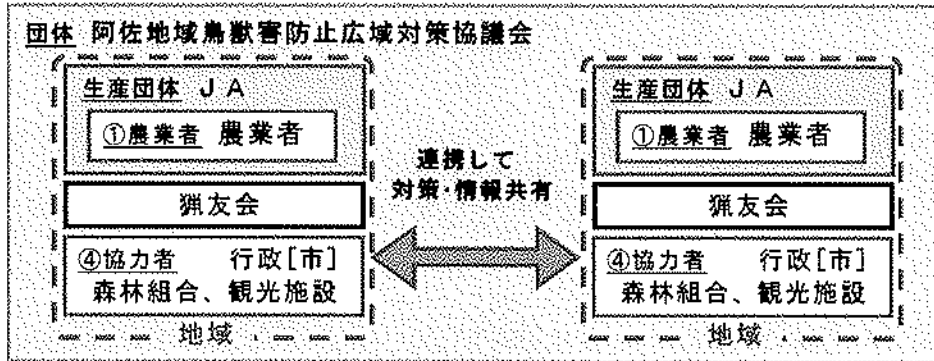
また、同社は障害者向け福祉施設と連携し、障害者が働く場所を提供しています。

【ポイント：農業者の地域への貢献に対し、地域が農業者を応援】



阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会（高知県香美市、徳島県那賀町）

県境を越えた地域間連携の取組
行政同士の「連携」が役割を果たす取組



○高知県香美市及び徳島県那賀町の鳥獣被害の現状

高知県香美市及び徳島県那賀町は、近年増加しているシカによるゆずの食害被害〔契機〕に悩まされていました。両市町では、狩猟や防護柵等の対策をそれぞれ実施していたものの、両市町の対策には違い（基本的に香美市では捕獲、那賀町では柵による防止が主流）があることや、害獣にとっては県境がないことなどから、十分な効果が得られていませんでした。〔契機〕

【ポイント：個々の対策では効果に限界】

○県境をまたいで阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会を設立

両市町の行政等の鳥獣被害対策関係者が 2007 年に「阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会」を、県境をまたいで設立し、農林水産省の事業や市町の単独事業を活用して、シカに加えて、イノシシ、サルも対象とした鳥獣被害対策に取り組んでいます。

同協議会では、鳥獣被害マップの作成、侵入防止柵の設置、害獣捕獲機材の設置、狩猟免許試験予備講習会等〔契機〕に取り組んでおり、こうした取組により、対策を行った地域ではシカによる被害が減少〔効果〕するといった効果が発生しています。

また、香美市では、シカ肉の有効活用のためのシカ肉加工施設が整備されており、地元温泉施設にてシカ肉定食やシカ丼等シカ肉を活用したメニューも開発されており、新たな観光の目玉となる可能性を秘めています。

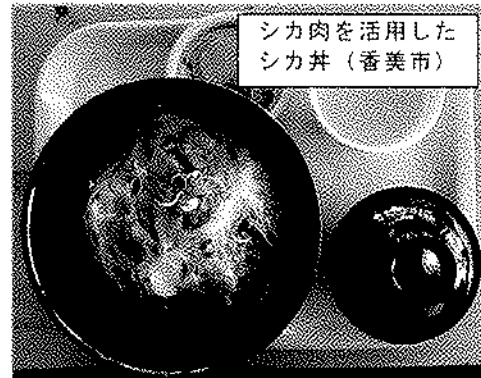
○県境をまたいだ取組による効果

県境を跨いだ取組によって、獣害の減少といった事業による直接の効果を超える効果が発生しています。例えば、捕獲による対策が主であった高知県側、侵入防止柵による対策が主であった徳島県側のそれぞれの農家、市町の鳥獣被害対策担当者等が互いの知識・経験を吸収・交換することにより、住民同士・市町同士の被害対策への技術や意識が向上〔効果〕しています。また、協議会には両県の担当者も参加しており、鳥獣被害対策の交流は県レベルにも広がっています。

【ポイント：地域間連携による新たな技術の取り込み】



被害を防ぐ
防止柵（那賀町）



シカ肉を活用した
シカ丼（香美市）

